

平成27年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成27年3月16日（月曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 散会時刻の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第11号 平成27年度八丈町一般会計予算
- 第 5 議案第12号 平成27年度八丈町用品会計予算
- 第 6 議案第13号 平成27年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 7 議案第14号 平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 議案第15号 平成27年度八丈町国民健康保険特別会計予算
- 第 9 議案第16号 平成27年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計予算

出席議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	関村三男君	教育長	佐藤誠君

消 防 長	瀬 筒 穰 君	総務課長	山 越 整 君
企 画 財 政 課 長	佐々木 眞 理 君	課長補佐 (企 画 財 政 課)	菊 池 正 勝 君
税 務 課 長	奥 山 勉 君	主 幹 (税 務 課)	川 上 明 和 君
住 民 課 長	佐 藤 眞 一 君	福 祉 健 康 課 長	笹 本 重 喜 君
課長補佐 (福 祉 健 康 課)	高 野 秀 男 君	建 設 課 長	八 洲 進 君
主 幹 (建 設 課)	菊 池 良 君	産 業 観 光 課 長	奥 山 拓 君
主 幹 (産 業 観 光 課)	笹 本 博 仁 君	企 業 課 長	沖 山 昇 君
病 院 事 務 課 長	和 田 一 宏 君	教 育 課 長	福 田 高 峰 君
会 計 課 長	浅 沼 清 君	代 表 監 査 委 員	浅 沼 孝 彦 君

事務局職員出席者

事務局長	浅 沼 房 徳 君	書 記	高 橋 太 志 君
書 記	米 田 眞 理 君	書 記	吉 川 元 人 君

◎開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。よって、平成27年第一回八丈町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可しております。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、11番、12番議員を指名いたします。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、散会時刻の決定についてでございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎一般質問

○議長（土屋 博君） これより日程第3、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 小 川 一 君

○議長（土屋 博君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

3番、小川 一君。ご登壇願います。

(3番 小川 一君 登壇)

○3番(小川 一君) おはようございます。

初めて質問させていただきます。10人のトップを切りまして質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1件だけです。温泉入浴料金の島民割引が導入できないかということで質問させていただきます。

平成6年に檜立のふれあいの湯が開業してから、町の温泉につきましては、健康増進を考える上でも非常に役立っていると感じております。中には、夜中に何度か目が覚めたが、温泉を利用するようになりぐっすり眠れるようになったといううれしい声も聞いております。そんな中、平成26年度には入湯者も320万人を数え、島を訪れる観光客はもとより、島で生活する方々にとって日々の生活の一部になっていると考えております。

そこで、入浴料金の関係ですが、高齢者の割引、回数券、バスパ、一般料金とある中で、温泉を利用する島民に対し幾らかの軽減措置をとれないものか、現在、回数券の制度があるので難しいところはあるかと思いますが、島民割引の制度を導入できないものか質問いたします。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長(土屋 博君) 福祉健康課長。

(福祉健康課長 笹本重喜君 登壇)

○福祉健康課長(笹本重喜君) おはようございます。

それでは、3番議員のご質問にお答えしたいと思います。

それでは、3番議員のご質問の回答に当たり、まず、現在の町営温泉における入浴料金の減免について申し上げます。

まず、檜立のふれあいの湯と中之郷のやすらぎの湯につきましては、一般料金300円のところ、小学生までと、あと70歳以上の方については今、100円でご利用いただいております。ザ・BOONにつきましては、一般料金700円で、減免対象者は300円、末吉のみはらしの湯については、一般料金500円のところ、減免対象者は200円となっております。

また、障害者手帳をお持ちの方、あと生活保護を受給されている方は無料でご利用できるようになっております。

回数券をご利用、ご購入いただいた場合は、今、10回分の金額で12回利用できるものとなっております。ただし、現状では、指定の温泉における回数券となっておりますので、使い

勝手が悪いというご指摘もございます。どの温泉でも使えるような形のもの、住民の方が使いやすいよう検討いたしたいと思っております。

町は観光の目玉として、また健康増進施設として温泉を位置づけ、管理運営をいたしておりますが、平成25年度の決算におきましては、経費から収入を差し引いたもの、これが約3,000万の赤字となっております。これと別に、維持管理に係る工事費、これが4,600万かかっております、合計7,600万ということですね。

議員がおっしゃっています、島民の健康維持のための生活の一部となっていることは十分理解しておりますが、今後、消費税の引き上げ等も予想されている中、ランニングコストの増加も予想されます。ふれあいの湯とやすらぎの湯につきましては現行料金300円でございますけれども、この据え置きが今のところ精いっぱいちょっと考えております。

ザ・BOONにつきましては、700円の利用料でございますけれども、今、利用者数が少ないため、単価見直しによる利用者数の向上を勘案する余地はあるかもしれませんので、この辺は検討してまいります。

以上で回答とさせていただきます。

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（土屋 博君） 続いて、5番、山本忠志君。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） おはようございます。

私のほうからは、大きく4点質問をさせていただきたいと思いますが、質問に先立ちまして、先月、川崎市で起きました中学1年生の殺害事件に際しまして、その犠牲となられました上村遼太君のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、二度とこういう出来事が起きないように、我々大人が、地域ぐるみ、組織ぐるみで見守っていくような、そういう社会をつくっていききたいなということで念願をしております、この場をおかりいたしまして、教職に身を置いた者として、お願いを申し上げる次第でございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

つい先日、山下町長より施政方針が発表されました。その中から2点ほど質問をいたします。

まず、1点目は、町長のその主要施策の中で、地方創生の理念を踏まえ、27年度から八丈町基本構想後期計画の策定に着手し、定住化促進、雇用創出等の施策を盛り込むと、このよ

うなお話がありました。その基本構想後期計画を策定するに当たって、何を柱として、どのようにまとめていくお考えなのか、まず最初にお伺いをいたします。広く町民の意見を求めるために、例えばパブリックコメントを導入するとか、諮問機関を設置するなどの具体的な考えを伺いたいと思います。

それから、もう一点は、本年4月から、我が国の教育委員会制度が大きな転換点を迎えることとなりました。総合教育会議の開催等、町長が教育委員会との連携を深めることで、教育の世界の中に新しい風が吹くことを期待している、そういう町民も多いことと思いますが、具体的に学校現場、あるいは家庭、それから地域の中で、教育に関してどういうところがこれから変わっていくんだろうかということを、そのお考えがもしありましたら、お伺いしたいと思います。

大きな2点目は、ふるさと納税のことです。

この件につきましては、前回の一般質問の際にも、浅沼議員のほうから質問がありました。また、いろんなさまざまな会議の中で非常に何度も出ている、頻出している話題でございますけれども、この件については国としてもその地方創生の目玉として、確定申告の簡素化ですとか、あるいは控除額の上限を2倍にすると、そういうふうに全面的に、国を挙げて後押しするような方向に進んでおります。

そういう流れの中であって、八丈町がこのまま拱手傍観、手をこまねいて何もしないで見ていていいものかどうかということに甚だ疑問を感じております。これは単なる、寄附を受けて自主財源を増やそうと、こういうことだけにとどまるのではなく、そのことに主眼を置くのではなくて、産業や観光の振興とも関連づけて、ひいては販路拡大や雇用促進、さらにそれがもととなって観光誘致等にもつなげていく、そういう未来性の高い具体的施策として、本町でも真剣に検討していただきたいと思いますけれども、町長のお考えを伺いたいと思います。

大きな3点目です。

奨学金のことなんですけれども、今現在、八丈町でも、大学や専修学校等に進学する者に対して奨学資金の制度が設置されておりますけれども、まず1点目に、過去数年間、この奨学金の制度がどのように、申し込み状況ですとか、その状況についてお知らせいただきたいと思います。

それから、もう一つは、この地方創生の成果を上げるという観点からもぜひ取り組んでいただきたいんですが、この奨学金をもとにして大学あるいは専修学校等を卒業して、八丈に

帰ってきて就職したと、こういう場合にはその奨学金の返済、これを全額あるいは一部免除するというふうな施策に取り組むことはできないものかどうか、町長のお考えをお伺いいたします。

それから、最後、4点目です。

いよいよ今月の29日より、航空機の往復運賃が値上げをされることとなりました。往復3万円を超えると。たった600円のオーバーになるんですかね、ではあるんですけども、3万円を超えるとこの往復航空運賃というのは本当に住民にとっては頭の痛いことだと思います。人によってはどうしても行かなきゃいけない、医療のためあるいは冠婚葬祭等もあるでしょうし、この飛行機の運賃の値上げは、島民のお財布を直撃する頭の痛い問題だと思います。

町でも医療に関してはいろいろ手を打って来ておりましたありがたいことではございますけれども、まだまだ補助の必要な島民もあろうかと思えます。所得制限等の条件つきで島民割引を検討できないものかどうか、町のお考えを伺いたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

課長にはですね、（1）と（4）を答弁してください。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） おはようございます。

それでは、私のほうからは2点、お答えしたいと思います。

まず、施政方針を受けましての、後期基本計画をどのようにまとめていくかというご質問でございます。

内容といたしましては2点あるかと思えますけれども、先に後期基本計画についてご説明をさせていただきたいと思えます。

今回の基本計画は、既存の平成23年から平成32年までの10年間の基本構想を踏まえて策定することになっております。

基本構想の中では、平成32年の定住人口を8,000人台を維持することを想定しております。しかしながら、当時、平成22年1月の人口は8,335人でしたけれども、ことし平成27年1月は7,931人と、この5年間で400名余りが減少しております。やはり柱となる部分とつきましては、定住人口を維持し、滞在人口を増やすことで、島の経済活動を活発にしていくことにあるかと考えてございます。

本年度におきましては総合戦略を策定いたしますので、この人口ビジョンと施策の整合性を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

2つ目のご質問でございますけれども、基本計画は従来、町長のほうから町の総合開発審議会へ諮問しております。総合開発審議会は、条例に規定されております町議5名、学識経験者13名による機関でございます。新年度になりましたら、早速、諮問を考えてございます。

また、住民の意見を反映させる手段といたしましては、過去におきまして、住民との意見交換会を行ったこともございます。今回におきましても、意見交換会の場、パブリックコメント、より住民の意見が反映される手法を取り入れながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1点目の回答は、以上でございます。

それから、4点目、航空運賃の値上げにつきまして、私のほうから回答させていただきます。

現在、町で行っております航空運賃を主といたしました住民の負担軽減策としましては、次のようなものがございます。

まず、ご質問にございました島外医療機関通院交通費補助でございます。

次に、小・中学生の移動教室や修学旅行への補助でございます。

3つ目といたしまして、中学校の部活動関係でございますけれども、体育連盟大会への参加補助や、文化活動振興補助がございます。

このほかといたしましても、子供が、学校や放課後子供プラン、こういった管理体の中でけがをした場合、そういったところで島外の病院にかからなければならなくなった場合に、付き添いをされる保護者の方、こちらに対しての交通費補助等をしているところでございます。

ご質問にございます補助が必要となる島民につきましては、どのような方が対象になるのか、議員のほうからもご提案をいただければいいかなと思っております。

また、町といたしましても調査をいたしまして、真に補助が必要な方に対しては、新たな制度設計が必要なのか、現行制度を拡充していくのかなど検討をしてみたいと考えてございます。

なお、最後になりますけれども、所得制限をつけての全ての島民を対象とした補助制度、こちらにつきましては現在考えてございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上で、私からの回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 教育課長には、教育制度と奨学金を答弁願います。

教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） おはようございます。

まず初めに、5番、山本忠志議員の②の教育委員会制度改革の見直しで変わるものについてというご質問について、お答えいたしたいと思います。

本年4月より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が改正され、教育委員長と教育長の職務をあわせ持った新教育長の設置や、町長が教育委員を招集して開催する総合教育会議において教育行政大綱を策定し、また施設の条件整備やそれ以外についても協議を行うことになってございます。

この会議の場におきまして、町長が公の場で教育行政について話をするのが可能となります。その会議において、教育委員と協議、調整することによりまして、教育行政の方向性を共有し、一致した執行に当たることが可能となります。

教育委員会は、これまでどおり町執行部とは独立した執行機関として教育行政を行ってまいります。学校や家庭、地域において何が変わるかのご質問でございますけれども、法律が改正されることによりまして、直接的な影響はないものと思っておりますけれども、ただし、現在でも、各学校とも、保護者や地域の方、さまざまな関係者が学校を支えているものと認識しており、今後も学校の現場のみならず、家庭や地域がそれぞれの役割を認識した上で連携体制を取り合うことによりまして、いじめ問題などが発生した場合においても、迅速に対応できるものと考えております。

続きまして、3つ目の、大学・専修学校への奨学資金につきましてのご質問について回答いたします。

まず、過去の奨学資金の利用状況につきましては、平成10年度から26年度まで、11名の方が奨学資金を利用されてございます。返済済みの方が5名、返済中の方が4名、現在貸与している方が2名となっております。

八丈島に帰って就職した場合、返済の全額、あるいは一部を免除してはというご提案でございますけれども、現在のところ、この資金は人材育成基金をもとに運営されておきまして、一部の方に充当されることは好ましくなく、奨学資金選考委員会において、成績が優秀であり、心身とも健全で、経済的な理由により就学が困難な方に、広く無利子で利用していただくことがこの制度の目的でございますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） おはようございます。

それでは、私のほうから、ふるさと納税についてお答えをいたします。

ふるさと納税の寄附金の増額に向けました検討には、課題が2つあると思っております。

1つ目は、八丈町に興味を持っていただくためのPR方法であり、特産品でつるようなことは本旨からずれるのでやらないでほしいというお気持ちを考慮した方法を考えなければならぬことです。

現在は、八丈島が大好き、八丈島の力になりたいということでのPRですが、今後のポイントは、寄附をしていただく方々に八丈町への共感を得ることであり、もっと具体的な施策や事業を前面に出して、共感を得る方法を考えなければいけないというふうに思っております。

2つ目は、ご質問のとおり、返礼をいかに産業や観光の振興につなげられるかという点です。

仮に返礼を特産品とした場合、既に特産品販売の仕組みとしては、島内各事業者や東京都島嶼振興公社が通信販売方式で実施をしていますので、そういった東京都島嶼振興公社とのタイアップや商工会とのタイアップを模索しながら、返礼品の送付が産業、観光の振興につながる仕組みを検討したいと思っております。

また、最近活躍が目覚ましい漁協の婦人部さん、それから農協の婦人部さん、そういったところの加工品、そういったものがこの仕組みの中にのせられないかということも考えたいなというふうに思っております。

先日、今年度の予算を補正させていただきましたように、本日現在、今年度、平成26年度は12件、110万1,000円の寄附をお受けしております。

ちなみに、昨年度、平成25年度は7件、50万2,000円の実績でしたが、一方で、八丈町の住民の方が他の自治体へ寄附をしたことによる税金の控除額が11万4,000円ですので、50万2,000円から差し引くと38万8,000円、そこからフリージアの代金それから焼酎の代金を差し引いたものが八丈町の財源として使わせていただいた金額となります。

つまり、八丈町の寄附金を多く確保しなければ、仮に住民の方が他の自治体へ寄附を多くした場合、八丈町での税金の控除額が多くなってしまい、八丈町の財源が減ってしまうとい

う、そういった仕組みになっております。

このことから、八丈町としては寄附金増額に向けた検討をしなければならないという状況ですので、いろいろなアイデアもいただきながら、PR方法と返礼とのバランスを考慮しながら取り組みたいと考えております。

なお、今年度までは、特産品のPRということで、年度末にフリージアの花と焼酎をお送りするという方法なんですけれども、来年度から、寄附をいただいた段階ですぐに返礼をするという形で、できるところから変えていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） どうも各課の課長さんの大変丁寧なご回答をいただきまして、ありがとうございます。

その中で、何点か再質問ということで質問させていただきます。

まず、たった今回答いただきました総務課長のふるさと納税のことですけれども、本当に今、いろんな意見が交錯しておりまして、その趣旨に反するのではないかとということもよくわかりますし、よく検討してやらなきゃいけないと思うんですけれども、やはり何らかの手を打たなければ、八丈町が時代の流れにおくれるんじゃないかなという危惧を深くしております。

例えば、八丈町のホームページからインターネットしようと思って、その申込書のページへ、ダウンロードするページへ入ると、そこにあるわけですけれども、これは「八丈応援団寄附申込書」という形で載っていますね。

これが何というのかな、八丈町のやる気を感じないといいますかね、あっさりした申込書で、住所、氏名、寄附金額、それしか書いてない。まず手始めに、この申込書の改定ぐらいはやってもいいんじゃないですか。私の寄附金を何に使ってもらいたいという、目的の欄ぐらいはあってもいいんじゃないでしょうかね。

その返礼についてのことは、課長の回答にあったように、いろいろ課題もあると思いますけれども、あなたの寄附金を八丈町ではこのように使わせていただきますと、あるいはどのようなことに使わせていただいたらいいんでしょうかという、そういう思いが何かこもった申込書にしていだけないかなと。これはすぐできるんじゃないですか、よく課内で検討し

て取り組んでいただきたいと思います。

それから、教育委員会制度のことで、教育課長は、こういう教育委員会制度が変わって、ああ、教育委員長というのがなくなるんだなど、それから町長が総合教育会議に出席をして、直接、教育の基本計画等をつくる場に公式な立場で参加することができるんだなどということはわかると思うんですけどね。だから、じゃ、それが具体的に学校や家庭あるいは地域でどう変わっていくのかと、何にも見えないというのは、これも僕は寂しい話だと思うんですね。

やはり町長さんが教育に具体的にかかわる、そういう時代になっていくわけですから、僕はぜひ、町長さんに学校に行ってもらいたい、学校に来て特別授業をやってもらいたいと思うんですよ。テーマはいろいろあると思います。まず最初に、八丈島の誇れるものというテーマで授業をやってもらえませんか。子供たちはどう受け止めるかですよ。子供たちに聞いてもらいたい。あなたは八丈島の誇れるものを幾つ言えると、くさや、焼酎、黄八丈、ほかにはと。

案外、島の子供たちは島のことを知らない。いずれ島を出ていくことはあると思うんですけども、そのときに胸を張って、八丈はこうなんだよ、こうなのよと言えるような子供を育てていかないといけない。学校も頑張っていますよ、一生懸命やっています。けども、学校の先生が指導するのと、町長さんじきじきに行って、八丈はこういうすごいところがあるんだよと。そして、その子供たちの反応をぜひ、総合教育会議の中で生かしてもらいたい、それが八丈町の教育行政に大きくかかわっていくことになると思うんですよ。これは、町長さん忙しいかもしれないので、ほかの方でもいいとは思いますが。

学校は、先生たちも頑張っているんですけども、地域の方も結構、学校に招いて特別授業等をやってもらったりしているんですけども、もっともっと広げたいと思っています。僕は思います。何でもか、子供たちに効果があるからですね。

余り長くなりますので、このぐらいにしますけれども、町長さんのお考えをいただきたいと思います。

それから、ほかにもいろいろあるんですけども、余り長くなるので、以上2点だけ再質問といたします。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 順番が、総務課長からまず先に。悪いですけど、おたくの質問順にやらせますので。

総務課長。

(総務課長 山越 整君 登壇)

○総務課長(山越 整君) それでは、ふるさと納税の再質問ということで、お答えをさせていただきます。

先ほどもお話したように、PR方法の一環としての、多分、様式ということでのお話ですので、様式も含めたところで、しかもそのPR方法ということで、具体的な施策や事業を前面に出して、それについて寄附をしたいというような形の工夫をしている自治体もありますので、そういった形を我々としても取り入れていくということで、今、ホームページ上の編集なんかも考えたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長(土屋 博君) 町長。

(町長 山下奉也君 登壇)

○町長(山下奉也君) 全体についてお答えしたいと思います。まず1点目の、基本構想の関係ですけれども、諮問機関、財政課長が言いましたように、ある程度いろんな住民の意見を吸い上げるために総合開発審議会でも部会等を設けることになっておりますので、そういう意味で広く部会の設置等をして、皆さんの意見を聞いて吸い上げていきたいと考えております。

あと、2点目の教育制度の関係ですが、やはり私は、一番は学校との風通しをよくすることだと思えます。以前は私、校長会にも教頭会にも呼ばれませんでしたけれども、去年から必ず懇談会にも呼ばれるようになりまして、うれしく思っておりますけれども、例えば学校で授業をするというお話もありましたけれども、私も実際に行って、直接話したいなという部分はあります。

また、先日、60周年でありましたように、子供議会の話を聞いても、子供もいろんな考えを持っているなど、島に対する思いを持っているなどという部分がありますので、そういう部分でも機会をつくれればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと、ふるさと納税の関係ですが、先ほど総務課長が言いましたように、年に1回の返戻品だとやっぱり気持ちが薄れてしまいます、納税した方もですね。ですから、スピード感を持って、納税が行われたときはすぐやるようにということで指示しておりますし、いろんな、外へ行って、この前も郷友会もありましたけれども、浅沼議員がふるさと納税の話をしたわけですけれども、町長、納税する用紙はどこですかと言われてまして、私もああと思ひまして、ああいうところでも少しでもパンフレット等、わかりやすいものを持って行ってやれば、少しでも増えていくかなとも思っておりますので……。

また、檜立自治会でも出ましたように、島のPRという面では住民みずから、町のパンフレットがわからない、島からお土産を送ったときにはそういうものを入れて送りたいと、そういう部分も住民みずからといいますか、そういう部分も広げていければと思っております。

あと、奨学金の制度の関係ですが、今、町に3つの制度がございまして、先ほどの学校の関係です、あと看護師、また理学療法士だの作業療法士だのそういう部分がありますので、そういうバランスを見ながら、やはり一人でも多く帰ってくるというのが大事なことで、バランスを見て制度の検討を見直したいと考えております。

あと、航空運賃の関係ですが、住民主体か観光また商業、役場とのいろんな仕事のつながりとか、そういういろんな場面がございまして。全体的に取り組むと、なかなか運賃の値下げ、私も全離島の副会長をやっておりますけれども、焦点が見えなくなりまして、全部下げるとなるとなかなか難しい部分がございます。

そういう住民主体の値下げとか、そういう部分を具体的に考えて提案していかなければ、なかなかこの航空運賃の値下げというのは実現が厳しいと考えておりますので、そういう意味では、皆さんの意見を聞きながら今後取り組んでいかなければ、粘り強く取り組んでいかなければと考えておりますので、よろしく願いいたしまして、私の回答とさせていただきます。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（土屋 博君） 続いて、8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 皆さん、おはようございます。

去る3月11日、東日本大震災からもうはや4年たち、その後、大島の土砂災害や長野の地震、それから広島の土砂災害と、日本がだんだん災害でいろんな悲劇が生まれているなという思いを強くしているきょうこのごろです。

そんな中で、きょうはまず1点目、火山防災と観光について、2点目、地方版総合戦略と基本計画の策定についての、大きく2点についてお伺いしたいと思います。

日本には世界のおよそ7%に当たる110の活火山があり、うち47火山がいわゆる常時観測火山で、これは活動火山対策特別措置法という法律が根拠になっておりますが、八丈島もその一つです。

大島と三宅島以外では、東京都ではこの火山防災に関する事業が今までおこなわれておりまし

たが、防災協議会設置義務に基づき、去る2月4日に東京都において、伊豆・小笠原諸島火山防災協議会が設置されました。

昨年の御嶽山の災害は記憶に新しいところですが、地震、津波、土砂災害とともに、火山災害についても地域に即した防災対策が望まれます。

以下について伺います。

まず、1点目、災害対策基本法に基づき防災基本計画を立て、設置が義務づけられている協議会の検討を経て、ハザードマップや避難計画などを立てるわけですが、今後、八丈町において実施される火山防災の取り組みとスケジュール、及びこれについての八丈町独自の取り組みがあれば教えてください。

2番目、協議会では過去の火山活動などの災害の歴史の重要性が指摘されていました。東山、三原山ですね、あと西山、八丈富士、東山は今、火山活動を休止しておりますが、西山は有史以降3回、1487年、それから1518年から23年、1605年と、あと、これは不確かながら、過去の歴史を見ると1707年という噴火活動が起きたと言われていました。

ほとんどの地誌は西山については不明で、実際、南原千畳敷がいつできたのかもわからない状況なんです。今後の長期的な火山の予測をする上でも、古文書からの情報収集や、可能であればボーリングなどの調査が必要と思われそうですが、いかがでしょうか。

3番目、火山はそのような災害をもたらす一方で、平常時には温泉や地熱、景観等の観光資源をもたらします。世界遺産と同時に、同様にユネスコがかかわっているジオパークは、地球活動の遺産を主な見どころとする自然の中の公園です。

日本にはこのジオパークが、日本ジオパークが31、そして世界で認定されているものが6つあります。第3回ユネスコ国際ジオパーク会議では、会議の終わりに採択された宣言の中に、地質災害に関して社会と知識を共有するためにジオパークが役に立つという趣旨の一文が盛り込まれ、防災への取り組みも重視されるようになってきました。防災と観光振興という視点から、他の伊豆諸島やあるいは伊豆半島との連携を模索しつつ、今後、ジオパークについても検討を進めていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

それから、大きな2番目としては、地方版総合戦略と基本計画の策定についてということで、山本議員のほうも基本計画の策定についてご質問されていました。

先日の地域エネルギーサミットにもちょっと参加してみたんですけども、そこで、地域の資源というものは地域の人たちが地域のために使っていくものだという、非常に印象深い言葉がありました。そこに人がどうかかわるかという話も出ておりましたが、平成27年度は、

先ほどもご指摘されたとおり、基本計画を策定する年度です。また、26年度に補正予算で組まれた国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においても、年度内の地方版総合戦略の策定が必須となっています。

八丈島はこれからどうやって生きるのか、何を目指していくのか、そういったグランドデザインの策定が今こそ必要なのではないかなと私は思っているわけですが、基本計画については、先ほどありましたように、総開審とかそれからパブリックコメントということでありましたけれども、やはり町民が主体的になって行っていくことが必要であると思います。

よく地方でやられるのは、コンサルタント会社に委託していろいろ策定にかかわっていくというのがありますが、そういう従来型の方法ではなく、住民自身が主体的に取り組んで合意形成をし、より身近で実効性のある計画をつくっていく必要があると思われまいます。これについての方針をお聞かせください。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、私のほうから、火山防災の関連のお答えをさせていただきたいと思ひます。

まずは、御嶽山で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしまして、被害に遭われた方々へ心よりお見舞いを申し上げたいと思ひます。

伊豆諸島、小笠原諸島の火山防災協議会が設置されましたことを受けまして、今後は協議会のもとで国の関係機関や火山専門家、そして我々地元自治体関係者等によるコアグループ会議、これは作業部会ですね、そのコアグループ会議が開催される予定となっております。協議会とコアグループ会議では、噴火シナリオの作成、火山ハザードマップの作成、噴火警戒レベルの設定、そして避難計画の策定等を行う予定となっております。

八丈町は、独自の取り組みというよりは、この協議会もしくはコアグループの会議の構成メンバーとして、協議会やこの会議の中で作業に参加し、ご質問の古文書からの情報収集やボーリング調査の必要性等、専門家の方々との意見を交えながら話を進めていければというふうにお願ひしております。

なお、今後のスケジュールに関しましては、平成27年度から、早速、コアグループ会議が開催される予定というふうになっているんですけれども、今回のこの火山の協議会、そしてコアグループの詳細なスケジュールというのはほぼ固まっているというわけではなくて、か

なり年数的にも長期的な取り組みということで今、お話が来ております。

ということで、まだまだ協議会、コアグループが立ち上がって、これからが実作業という
ような段階になっておりますので、またその時々のところ、いろいろなご報告をさせてい
ただける機会があれば、お話をさせていただければというふうに思っております。

次のジオパークに関しましては、産業観光課の主幹からお答えをさせていただきますので、
よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） おはようございます。

それでは、ジオパークの関係につきまして回答をさせていただきます。

ジオパークについて調べましたところ、自然遺産を保護し、研究に活用するとともに、自
然と人間とのかかわりを理解する場所として整備し、科学教育や防災教育の場として、また
新たな観光資源として地域の振興に生かしていくということでございました。

友島の大島町は、2010年に日本ジオパークに認定されております。その大島町に伺ったと
ころ、学校教育や防災教育の場としての活用、観光のPRにもつながっているとお聞きして
おります。

また、ジオパークの認定に当たりましては、その地域で行われている活動と、その活動を
行う運営組織が評価に当たって最も重要だということでございました。今後、ジオパークを
進めるに当たりましては、住民、関係団体の理解が最も重要となると考えます。先進地など
に情報をいただきながら、検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願
いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、岩崎議員の2点目、地方版総合戦略と基本計画
の策定についてお答えさせていただきたいと思っております。

先に基本計画についてお答えさせていただきます。

これまでの間、基本構想、基本計画につきましては、町長から総合開発審議会へ諮問し、
その答申を受けて策定してまいりました。過去においてもコンサルタントに業務委託したこ
とはございません。

内容につきましても、総合開発審議会の委員の皆様の大変思いの詰まった、手づくりの基本計画となっております。今後も、この方針を引き継いでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、総合戦略でございますけれども、こちらのほうは、原案づくりは各自治体で行うことと国のほうから指示を受けてございます。町におきましても、町長を本部長とし、全管理職で構成する地域創生本部を設置したいと考えてございます。その下に、作業部会やワーキンググループをつくります。ワーキンググループについては、幅広い年齢層の住民の方々や、産業界、金融界、金融機関など、多くの関係団体で意見交換できる場にしていきたいと考えてございます。

地方創生は、地方がみずから考え、責任を持って推進していくことが趣旨となっております。さまざまな分野の方々に計画段階から参画していただき、島の将来を形にできる、実効性のある総合戦略としていきたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

まず、防災の今後のスケジュールということで、まだ協議会が設置されたばかりで余り具体的な内容が決まっていないということなんですけれども、大体こういうのは、法的な根拠のもとに事業が進められるわけなんですけれども、その中で、余り何も決まっていない段階で、八丈島独自、何が必要か、どういうことが考えられるのかなということをもうちょっと考えるべきなんではないかなと思います。

防災対策はすごくイメージーションとかそういうことが大事になってくる、もしここがこうなったらどうするかというようなことが必要になってくると思うんですけれども、その具体的な内容が決まる前に、そういったことを町内あるいは住民としっかりと議論する場が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

それと、防災一般に感じることなんです、ハザードマップをつくって避難計画をつくって、自助、共助、公助が重要だということで、自助の部分、自分の命は自分で守るというのは非常に大事なんですけれども、今の段階で、去年、防災訓練が中止になってしまったわけなんですけれども、あの防災訓練だけで十分かという、私はそうは思いません。もうちょっと地域、私の住んでいる地域や坂下の中心地とも条件が全く違うので、防災一般に関してそれ

ぞれ地域独自の、地域の人たちがどうしたらいいかという話し合いの機会を持つべきではないかと思うんですが、今この2点、お伺いします。

それから、地方版総合戦略に関してなんですけれども、おっしゃるとおりワーキンググループをつくってそれをやっつけていこうと、すばらしいと思います。計画を立てることは、アイデア出しをすることは非常にみんなできると思うんですけれども、それをどう取りまとめて、この取りまとめる部分がすごく難しいと思うんですが、どう取りまとめて、さらに難しいのは、それを実行していくという段階だと思うんですね。

それは計画をつくる段階で、住民自身あるいは町の役場の若手の人たちもすばらしい意見を持っているのは私よく伺っているんですが、そういった一生懸命町づくりをしていこうというモチベーションというか、気持ちをつくっていくことが非常に大事なんではないかと思うんですが、これは非常に難しい質問かもしれないんですけれども、そのあたりのことをどういうふうにお考えになっているか教えていただければと思います。

それから、ジオパークについてなんですけれども、以前、経済企業の協議会の中で、八丈町はどのような観光を目指すんですかとちょっと質問させていただいたことがあって、その中で、皆さんのご意見を賜りながら勉強させてくださいというお話があったんですが、やはり八丈島には八丈島にしかないものを観光資源としていくべきだと思うんですね。その中で防災教育を含めたジオパーク、そして他地域の連携というのは、これから観光圏という考え方も必要になってくると思うので、ぜひ進めていただきたいなと思います。ジオパークについては要望ですので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、再質問にお答えをしたいと思います。

八丈町では何が必要かということで、たまたま岩崎議員は経済企業だったので、私、2月の初めの総務文教の中ではちょっとお話をさせていただいたんですけれども、27年度に我々、できればこの協議会が立ち上がったということで、火山のハザードマップまでつくって、それを27年度中にいつものような形での戸別の配布をしようかということで計画をしていたんですが、先ほども言ったように、今回のこの協議会のスケジュール、我々、会議も参加して、それから東京都の方とのお話で、どうも27年度中はもう難しいということで、ちょっとハザードマップまで行くには難しいというような予定になっているということもあって、総務文教では一応、ハザードマップ分の予算も計上というふうにはしていたのを、今はそれをなく

して、普及啓発用のパンフレットのほうというふうになっているという今状態になっております。

今までの津波のハザードマップもそうですし、それから去年の土砂災害の関係も実施したのもそうなんですけれども、この八丈でこういった危険が我々の身の回りにあるかということをもまずは認識していただくというのが一番だと思っています。

そここのところから自助の話が始まりますので、やっぱりそういった普及啓蒙というところが大事だと思っていますので、我々としてはやっぱりハザードマップというのをやりたいというふうに思っていますが、順番からいって、ハザードマップがいきなりできるわけではなくて、過去のこの八丈富士の噴火、それから今の状況、今はまあ平穏無事というようなところで、警戒レベルも通常レベルですけれども、もし噴火をするような場合は、こういったところからの噴火になるのか、そしてその噴火が我々の麓にどういう影響を及ぼすのか、それからその噴火のときの状況によっては、それが火山灰だったり、それからマグマだったり、いろいろなパターンがあるわけですから、そういったシナリオをやはりきっちりと検討しないとハザードマップまではいかないというところで、ちょっと今回は断念をさせていただいたというところですので、いずれにしても、我々としてはそのコア会議、それから協議会のメンバーとして、そういったところの検討に参加をさせていただきながら、つくり上げていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の地域独自の機会の話です。これは、前々から水野議員のお話にもあったように、いろんな地域を捉えて防災訓練なりをやったらどうかということは我々は常日ごろから思っております。

それから、せんだっての2月の檜立の自治会でも檜立の老人会さんから、まずは老人会さん向けの勉強会から始めてくださいというお話がありましたので、我々と今、日程調整をして、我々が出向いて、老人会さんとのお話、勉強会、そういったものをするような今、段取りになっています。

ですので、檜立だけではなくて、いろいろなところの老人会さんそれから婦人会さんにもお声かけをさせていただいて、それぞれの地域でのお話、当然それは、やはり我々がお配りをしたハザードマップに基づいて、ここの地域ではこういった危険性が周りにあるということから始めて、いろいろな防災の関係の普及啓蒙をしていくという取り組みをさせていただいておりますので、それを発展させて各地域の小単位での防災訓練というところまでいければいいと思いますけれども、なかなかそこまでいけるかどうかという部分がありますので、

できることからということで、そういった小単位での防災のお話をさせていただいているというところでございます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、岩崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

どう取りまとめていくかというのは大変難しいことでございますけれども、やはりこの総合戦略、地域の方が一生懸命考えていただいて、地域の中から内発的に出てくること、これが一番だと思っております。そのためにはやっぱり人材の活用が必要かなと思っております。

島の中にも、島外から引っ越していらして、今頑張っている方、また今回、女性のこともかなり重点になってございまして、少子化のこととかですね。ですので、そういった方、女性を中心にワーキングをしたりとか、島にいる人材を活用できないかなと私どもものところで今考えているところでございます。

一応、今回、5つぐらいのグループをつくりましてやっていきたい。女性、少子化とか、仕事の分野、産業界への分野とかで、そういったことをつくりまして、島にいる人材、これをできるだけ引っ張り上げて一緒につくっていききたいというのが我々の思いでございます。

ぜひ、議員の皆様につきましても、議会審議もございまして、計画段階からぜひご参加いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

総合戦略に関しては、こういう計画をつくることこそが地域の人材育成につながるということで、ぜひたくさんの方の意見を聞きながら、行政と住民が一緒になって八丈島の未来が描けるような戦略をつくることを要望します。これは要望です。よろしく願いいたします。

防災について、もうちょっと伺いたいですけれども、まずシナリオをつくるというのはすごく大事だと思います。それに基づいて防災マップをつくっていく、そして個々の地域ごとの訓練を行っていく、これが必要だと思います。

今、常時観測データというのがあると思いますが、地震計とかGPSとか傾斜計、空振計、望遠カメラというのがあるんですが、このデータというのは一般に公開されているかどうか、

ちょっと伺いたいと思います。

地震計は公開されているデータをよく見ているんです、高感度地震観測網というのがあって、これをよく見ているんですけれども、ほかについてはデータが公開されているのかということも1点伺いたいのと、これは壮大な長期的な話になるわけですが、もし西山が噴火したのならどういうふうには逃げるといったら、やっぱり坂上というか東山のほうに行くしかないと思うんですね。そのとき港が、八重根とか底土が使えるのかどうか。そのとき、もしかしたら末吉のほうの、今の洞輪沢をちゃんと使えるようにしておいた方がいいんじゃないかと、そういうようなことも想定しておかなければいけないと思うんですが、もちろん防災というのはソフトとともにハードも重要で、そういったライフラインとかインフラ整備も、命を守るものであったらどんどんやっていくべきかなと私は思っているんですが、その辺の長期的なスパンで考えたインフラ整備のことをひとつ伺いたいと思います。

それから、去年、東京都が主催して、大里で土砂災害に関するワークショップをやったと思うんですね。あれ、すごくよかったと思うんですが、さっきの訓練や何かおっしゃっていましたが、ああいうワークショップ形式もどんどん取り上げていったらいいんじゃないかと思うんですが、いかがか、お考えを教えてください。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） じゃ、再々質問ということで。

データの公開の件に関しては、個々の種類のデータがどこまで公開かというのはちょっと確認をさせてもらいたいと思います。我々、ふだん拝見させていただいているのは、やっぱり気象庁のホームページのデータが基本的なところでやっていますので、それ以外のところの部分に関しては、どういった形で公開されているかは確認をさせていただきたいと思いません。

それから、想定の関係になりますけれども、先ほど言ったように、ハザードマップをつくる以前のシナリオというところが出てこない、じゃそれがどこに影響するのかというところの部分が出ると思います。港のところにも影響が及ぶような、そういったシナリオになるのかどうか、それからあと、ほかのところの幹線道路、そういった部分もどこまで影響するのか、そういったところが出てこない、やはりインフラの整備ということで、将来的な計画まで反映させるというのはなかなか難しいと思いますので、まずはこのところは、や

はりシナリオ、それからハザードマップ関係が出てきた段階での話でないというふうに思っています。

それから、支庁がやりましたワークショップに関しては、27年度も支庁さんとしては、支庁さん独自の予算ということでやる予定のお話も聞いております。当然、我々も参加をしたワークショップでしたので、我々としても、先ほど言ったように小規模単位での、いろいろなところに出向いていってのお話、これが形としてはいろいろな講習になるパターンもあるでしょうし、ワークショップとしての形になるパターンもあるというふうに思っております。

ワークショップを支庁さんが開いて、その担当した民間の研究所さんとも我々、お話をさせていただいておりますので、そういったところのノウハウも取り入れながらのお話をさせていただければというふうに思います。

(岩崎議員「ありがとうございました」の声あり)

○議長（土屋 博君） 25分まで休憩いたします。

(午前10時09分)

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時25分)

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（土屋 博君） 1番、沖山恵子君。

(1番 沖山恵子君 登壇)

○1番（沖山恵子君） 2点、ご質問申し上げます。

1点目、公共施設のトイレの整備、清掃をきちんとしてほしい。

1月に行われたパブリックロードレースは多数の来島参加者がおり、イベント的に成功したことは議会でも高く評価されており、大変喜ばしいことと思います。しかし、その陰で、会場の富士中でトイレ騒動があったことを皆様はご存じでしょうか。大勢の方のご使用によりトイレが詰まり、逆流し漏れ出し、汚物と悪臭で一時騒然とし、バキュームカー数台でくみ出したと聞いております。富士中では長期間、各トイレから浄化槽までのパイプの清掃やメンテナンスが行われていなかったと聞きました。長年の堆積物の上に一度に大人数が使用したことで、今回の事態が起きたと推測されます。

町は、今後、スポーツイベントの誘致に力を入れるようですが、多数が集えば、他の会場

でも同じことが起こり得ます。経費がかかるから詰まるまでは何もやらず、事が起きたら対応するでは、お客様を招く側の対応としてはいかがかと思えます。当のロードレースの参加者は、走った後でトイレが使えず、声を荒げる方もいたそうです。今のインターネットとかの発達した現在、ロコミとかツイッター、フェイスブックは大変怖いものです。例えば、そういう方が何か書き込みをしたら、島の印象が一気に悪くなってしまいうでしょう。

また、これらの施設は災害の避難所にも指定されております。きょうも災害のこととか話されておりますが、避難所として多くの方が町民が、公民館や学校に集ったときにトイレを使いました、そのときに使えなくなったらどうなるでしょう。人は、食べること、寝ること、排せつすること、この3つができないと生きてはいけません。ぜひ、そういった観点も踏まえて、他の学校や公民館、公園等のトイレや、パイプや浄化槽の清掃の現状を教えてください。また、きちんと清掃ができていない場合は、27年度に補正予算を組んでも早急に行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

もう一つ、トイレに関しましては、中之郷のミニミニストア前の公衆トイレですが、全て和式で洋式が1つありません。高齢者を連れて立ち寄ったとき、大変難儀いたしました。便器が2つありましたら、1つは洋式、1つは和式というような形にすると、さまざまな方に対応できてよいと思えます。島内の公衆トイレの便器の設置状況、どのようなものになっているか教えてください。そして、和式だけの場所があれば、洋式を1つは備えるように改修してはいただけませんかでしょうか、ご質問いたします。

2点目、ゲートボール親善大会が行われなくなったのはなぜでしょうか。

先日の議会で、航空運賃の上昇に伴い全日空に値下げの陳情を行ったが、利用者が少ない現状ではいかんともしがたいというようなことを言われたという話が出ました。本日の質問でも、航空運賃値下げに関してはいろいろなことが出ておりますが、搭乗率を上げるということも大事なことだと思います。町としても、来島者を増やし航空機の利用率を上げることは至上命題だと思います。

以前、町は、島外からチームを招き、離島大会を開催したり、ゲートボール親善大会を開催しておりましたが、近年は耳にいたしません。島外からチームを招いてのゲートボール大会の開催状況を教えてください。

また、島内には、200人くらいの人を招き大会ができる会場がつくれるそうです。離島大会など全国から人を招いての大会に、町として立候補することは考えられないのか、お答えください。

今、島内のゲートボール愛好者は、毎月のように島外に試合に出かけており、そこそよい成績もおさめています。外から人を招くのではなく、島内の数人がせっせと外に出かけて試合をする、これはとってももったいないと思います。島内の愛好者からも、ぜひ島で大会をやってほしい、大会さえあれば、島外の仲間に声をかけて人は集められるのにと言われております。

とはいえ、200人規模の大会では準備や設営など労力が大変です。そこで、大型バス1台に乗れる60人、10チームぐらいを招き、島内の数チームを加えた八丈島ゲートボール親善大会を毎年開催することはいかがでしょうか。

スポーツイベント誘致という意味では、60人も来ていただければ成功と思います。そして、少し実績を積んだ上で、離島大会などの既存の大会に立候補すれば、また大きな集客が見込めます。ゲートボールを高齢者の遊びではなく、集客が見込めるスポーツイベントとして捉え、積極的に活用することを要望いたします。

ちなみに、予算的には、60人規模の大会でしたらば、2泊3日で町の予算30万円ぐらい、参加費負担五、六万で可能かと思えます。どうかお答えのほう、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 1番、沖山恵子議員の、公共トイレの整備、清掃をきちんとしてほしいというご質問につきまして、回答いたします。

まず、1つ目の、ご指摘のありました1月に行われましたパブリックロードレース、こちらにおきまして、会場の富士中のトイレの配管が詰まりまして、1階のトイレが使用できなくなりました。参加者や関係者など、多大なご迷惑をおかけしましたことにつきましては、大変申しわけなく思っております。

学校や公民館、南原公園あるいはコミュニティセンターなど、公共施設のトイレの浄化槽につきましては、その規模にもよりますが、浄化槽法等、法定等に基づきまして、業者による点検を1年に3回から4回行っており、清掃につきましても年1回実施しております。

校舎などから浄化槽までの配管、パイプについても正常に機能しているかどうか確認をしているところでございますけれども、今回につきましては、富士中の浄化槽が校庭側の自転車置き場の横に設置しており、通常の点検で詰まりが確認できませんでした。今後は、このようなことのないよう、点検、清掃を適切に行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、27年度の予算につきましても、点検、清掃の予算を、この後、予算審議していただくことになると思いますが、そちらのほうで予算計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、公衆トイレのご質問につきましては、住民課長より回答いたします。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） それでは、1番議員の、公衆トイレにつきまして、住民課所管でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

現在、住民課が管理している公衆トイレ数は、三根地域5カ所、大賀郷地域5カ所、檜立地域1カ所、中之郷地域3カ所、末吉地域3カ所の、計17カ所ございます。町の条例上は16カ所でございますが、都のヤケンガ浜公衆トイレを管理しているため、17カ所となっております。

内訳といたしまして、和式のみを設置のトイレは9カ所、洋式のみトイレ5カ所、和洋混合3カ所、また便器数につきましては、洋式トイレ14基、うち男性用5基、女性用8基、共用1基、和式トイレ28基、男性用8基、女性用13基、共用7基。なお、男性用小便器33基、身障者用、いわゆる多機能トイレになりますが、は5基ということで、確かにまだまだ和式のほうが多い状況でございます。

ご質問にありました高齢者の方の利用に限らず、バリアフリーの観点からも、新たにトイレを建設する場合、多機能トイレを第一とし、洋式トイレの設置を基本にしていくことは承知しております。

また、既存のトイレにつきましても、一部、和式の要望や、現行の和式トイレを撤去し、洋式トイレに変更しようとしても、容量等の技術的な部分によることや代替措置を図ることができず、変更設置できないところもあろうかと思いますが、それ以外の大部分の箇所につきましては、今後計画的に、順次洋式トイレへの変更、あるいは新規設置を図ってまいりますので、ご理解願いたいと存じます。

以上で回答といたします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、ゲートボール大会の関係につきまして、回答させていただきます。

まず、近年の、島外者を招いてのゲートボール大会の開催状況でございますが、ゲートボール協会に確認しましたところ、平成25年度に約100名を招いて、南原野球場で大会を開催していると聞いております。また、全国の離島大会につきましては、以前は2年に1回、全国の離島持ち回りで開催されておりましたが、平成23年度を最後に、現在は開催されておられません。

また、町では平成18年度まで、町主催によるゲートボール大会を15回にわたり実施してございました。実施されなくなった理由につきましては、第15回大会の島外参加者は28名ということで、島外の参加者が少なくなったことで事業の見直しが行われたと考えてございます。

いずれにしましても、ゲートボール愛好者からも大会開催の要望があるというお話でございますので、まずゲートボール協会と相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 1番。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） すみません、確認の意味を込めて、再質問させていただきます。

公共施設のトイレが、浄化槽を清掃しなくちゃいけないというのは国の決まりだとわかっておりますけれども、その決まりに、トイレから浄化槽までの清掃も含まれているのか。今回の問題は、浄化槽は多分、ちゃんと清掃されていたんだろと思うんですけども、各トイレから浄化槽までがちゃんとできていなかったということで起こったと思うんですね。そこを今後もしっかりとやる予定があるのか、そこを再度確認させてください。

あと、公衆トイレにつきましては、順次やっていきますということなんですけれども、その順次というのはいつぐらいのことなのか。毎年1基、2基ずつやっていけるのか、いや、3年、5年かかるんですよということなのか、その予算を含めた計画について、再度お聞かせ願いたいと思います。

あと、親善大会についてはゲートボール協会と相談させていただきたいということなんですけど、協会のほうがぜひやりたいということでしたら、町としては予算的措置も考えていただけるのかなのか、そこをまた教えてください、よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 1番、沖山恵子議員の再質問についてお答えいたします。

トイレから浄化槽までの配管、パイプの点検につきましては、契約上は今までうたってご
ざいせんでした。ただ、業者のほうでやっていただいたというところがございましたけれ
ども、ただ、今回、富士中のほうではそこまでちょっとできていなかったというのが現状で
ございました。

今後は、そうした配管の部分も契約の中にきちんとうたって、点検していただくようにし
たいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 今後の公衆トイレの設置計画はというご質問について、お答えい
たします。

平成27年度の予算につきまして、そういった工事請負契約等を現在、計上してございませ
ん。ということで、28年度以降に、一応地域的には三根地域に公衆トイレを、28年度以降、
設置していきたいというふうに考えてございます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） ゲートボール大会の関係でございしますが、観光としまして
は、事業計画をいただいて前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

○議長（土屋 博君） 1 番。

（1 番 沖山恵子君 登壇）

○1 番（沖山恵子君） 今、住民課長から、新規28年度に計画の予定ということでしたが、ぜ
ひ既存の和式が9カ所、和式だけのところが9カ所あるということで、これは現在使われて
いるところなんですね。新しいのを1個つくるよりも、ここを改修していただいたほうが住
民のためにはいいのではないかとも思うのですが、改修も含めて計画を立てていただけるよう
に要望いたします。どうかよろしくお願いします。

（「要望じゃなくて、やりなさいよ」の声あり）

○議長（土屋 博君） 要望ですからね、じゃよろしくね。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（土屋 博君） 続いて、9番、奥山幸子君。

(9番 奥山幸子君 登壇)

○9番(奥山幸子君) こんにちは。

2つ質問いたしますが、1番目の質問のタイトルがちょっと間違えていますので、第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画ということで、余計な部分を消していただければと思います。保健福祉計画になっているので、それを取っていただければと思います。

第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画で、何がどのように変わるのか。

平成27年、28年、29年度の3カ年にわたる介護保険事業の概要が明らかになりました。この保険が始まって15年がたち、町の高齢化が進み、介護保険を利用する人が増えてきました。その結果、保険料が上がることになるわけですが、被保険者の負担は増してきました。けれども、これは同時に、高齢者福祉の質が向上したことを意味しています。被保険者の負担を公平にしつつ、より質の高い高齢者福祉の実現を目指して町が進むべき方向性を伺いたいと思います。

細かいところが3つあるんですが、1番が、今回の保険料の値上げについて、被保険者に理解を得るための対策はどのようなものでしょうか。

2番目です。この計画が実施されることで、各事業所、養和会、社協、そのほか民間の事業所が坂下に3つ、坂上に2つありますけれども、それぞれの事業所にどのような影響があるのか、また介護報酬が今回、引き下げられることが国で決まったわけですが、全体として2.27%引き下げられるということで、事業所にどのような影響があるのか。これは2.27%というのは全体の話で、うんと下げられる部分と、加算されて上げられる部分とあるんですが、その辺を全体としてどのような影響があるのか、把握していらっしゃるかどうか伺います。

3番目が、第5期、この6期の前につくられた3年間の事業で、実現できたもの、実現できなかったものは何でしょうか、この3つを伺います。

2番目の質問ですが、クリーンセンターの建て替えに当たり、ごみ処理方法の見直しをということで質問します。

離島のごみ処理というのは、輸送費がかかるとか、離島そのもので面積が小さくて自区内処理が難しいとか、多くの難しい課題を抱えております。クリーンセンターの老朽化もその1つです。10年後の供用開始をめぐり新築の計画が始まりましたけれども、これまでどおりの発想でこの計画を進めていいのかどうか、疑問に思っております。町は、大胆な発想の転換を行い、少子高齢化と人口減少が進む町の規模に見合った、無駄のないごみ処理方法を考えるべきだと思います。

その1つは、経費削減努力をした上で、住民1人1人が、これまで無料で済んでいたものに対してなんですが、1人1人が応分の負担をしながら、ごみ処理費用を全体として抑制する方法を考えていくべきではないか、それに対して町がどのようにお考えか。

2番目が、今回、行政視察で新しい処理方法の一つを学んできたわけですが、町としての感想と評価はということで伺います。今回、その行政視察は、6番議員が以前に町に質問した新しいごみ処理技術についてなんですが、それを実践している名古屋の食品加工会社のごみ処理方法を見に行ったわけです。

その後、住民課長に、こういうところに行ってきましたと言ったところ、町も同じところを視察するというので、もう既に視察が終わっていると思いますので、町としての感想と評価を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） どうもこんにちは。

それでは、9番、奥山幸子議員のご質問にお答えします。

私のほうからは、1点目の、第6期介護保険事業計画についてお答えいたします。

まず、質問の中の1点目、保険料の値上げについて、被保険者に理解を得るための対策についてお答えいたします。

介護保険料については、計画期間3年間の認定者数、給付費を推測し、算定しております。第6期計画においても、高齢化率の上昇に伴い、介護サービス利用者が増加することを見込んでおり、介護保険料を上げなくてはならない状況です。介護サービスを維持していくためには、町民の皆様への理解は不可欠であり、広報はちじょうでの周知のほか、まずは高齢者の皆様が集まる総会などの場に積極的に出向きまして、改めて、介護保険制度から保険料についてご説明をしてみたいと思っております。

2点目、この計画が実施されることで、各事業所にどのような影響があるか、介護報酬が引き下げられることで、事業所にどのように影響があるかについてですが、平成29年度より、介護予防サービスのうち、訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行することで、多様なサービスを実施することが可能になります。

町にある限られた資源の中、高齢者の方のニーズをもとに、多様なサービス提供の可能性について検討していかなければなりません。今後の介護サービス利用者数の動向によっては、事業所の方向性にも影響が出てくると考えております。地域支援事業を実施するに当た

り、各事業所の意向を確認し、検討を進めてまいります。

4月からの介護報酬の引き下げについては、各事業所からの聞き取り結果からも、差があらはれますけれども、報酬が減るだろうと予測しております。現時点では、サービス提供自体に影響はないと伺っているところですが、介護報酬削減後、各事業所において今後のサービス提供に影響が出てこないか、給付費の動向も踏まえまして、注視してまいります。

3点目、第5期事業で実現できたもの、実現できなかったものについてですが、第5期計画において、認知症支援策の充実を掲げ、認知症への理解を深めるために、認知症サポーター講座を各地域の公民館、またお店、学校などで計26回実施し、325名の方に講習会に参加いただきました。その効果もあり、町民の皆様の認知症への理解が高まりつつあると感じております。今後も、認知症サポーター講座は継続してまいります。

一方で、生活支援サービスの充実に関しましては、民間を活用したサービス提供などを実際掲げていたわけなんですけれども、実施できていないこともあり、地域支援事業の移行に向けて、改めて高齢者のニーズをもとに検討してまいりたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 私のほうからは、9番議員の、ごみ処理有料化と新たな処理施設の検討についてお答えさせていただきます。

まず、新クリーンセンター建設につきましては、平成36年度の供用開始に向けて、あと2カ年かけて建設地を決定し、平成29年度からは施設に係る調査等の実施を計画しているところでございます。

ご質問1点目の、ごみ処理費用の有料化による抑制方法についてでございますが、有料化の前に、中之郷埋め立て処分場の適正な運用を図ることが重要課題と捉えまして、26年度に伐採木の資源化に向けた取り組みに着手したところであります。27年度以降は、搬入されるごみが一般住民によるごみであることを確認するため、事前届け出制等の制度を構築するよう検討してまいります。

一般系ごみの有料化については、一般系ごみの中で焼却処分するにしても、別途費用がかかっている粗大ごみについてや事業系ごみの処理費用のほか、仮にごみ袋料金を設定した場合、町としての経費のほか、町指定のごみ袋の製造コストと、それを販売する小売店の販売手数料等を差し引いても、経費に見合うのかを総合的に検討していく必要があります。

また、有料化となっている家電4品目の不法投棄が、残念ながら続いている現状があり、住民モラルの向上を図る必要もありますので、引き続き啓発活動に努め、悪質な不法投棄の場合は警察機関等の協力を得て対処してまいります。

続いて、行政視察による新たなごみ処理施設の評価についての質問ですが、2月中旬、議員先生の視察研修の翌週ですね、愛知県と同じ尾張旭市、工場は名古屋市になるんですが、ある民間食品加工業者が、26年8月に導入した次世代型廃棄物処理装置、E R C M、日本語的には熱分解処理装置ということになるんですが、を職員1名とともに視察してまいりました。

1日5トンの処理能力のある装置を導入し、夜間は無人で24時間運転を行い、主に総菜の生ごみ及びビニール系になりますけれども、総菜梱包を朝と夜の2回処理機に投入し、自社で処理しているということでございました。

留意点としては、ごみの水分調整が挙げられ、水分が多い場合は乾いたものと混合することと、あと、ごみの臭気対策も必要であるということ伺いました。メーカーからは今後、環境省と相談しながら、熊本県と連携し、次世代型廃棄物処理装置、熱分解処理装置の普及を推進する予定であると伺っております。その動向を見据えながら、町の技術指導の委託先である環境公社の協力を得て、あらゆる処理方法を検討してまいりたいと存じます。

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） ご答弁ありがとうございました。

まず、1番目の質問のお答えなんですが、被検者に理解を得るための対策として、出向いて説明するというのと、広報で知らせるということでしたね。それはそれでいいんですけども、私は、今回、介護保険の運営協議会に1委員として参加していたんですが、担当課長、課長補佐、職員の皆さんの努力下、本当に利用者の要望に沿ったいい計画案ができたというふうに考えています。

ただ、値上げについては、今まで8段階だったか9段階だったのが、15段階にして、より所得の低い方には負担が少なく、所得が多い方には多く負担していただけるような仕組みで、何回も何回もシミュレーションを繰り返して今の計画案に至ったわけで、本当にご努力に対しては敬意を表したいと思うんですが、ただ、やっぱり値上げについては住民誰もが関心が強いところですので、きめ細かく丁寧に説明していくということが必要だと思います。

私が一番心配しているのは、議員の中にもそういう方がいらっしゃるんですが、保険料の

負担ばかりが強調されると、サービスはほどほどでいいので保険料は安いほうがいい、そういう声が大きくなっていくことなんですね。

実際に介護の現場では、さまざまな悲惨な事例や厳しい実態が報告されています。八丈でも同様なんですね。介護サービスが充実していくことで、介護する方々の負担が軽くなり、ともに暮らしやすい状況が生まれると思います。町は介護保険の主体であるわけですから、この保険の重要さや意義を繰り返し説明していくべきだと思います。値上げについては、協力してくださいとお願いすると同時に、遠慮せずにこの保険を利用させていただくように発信すべきだと思います。出向いて説明するのと広報ということをおっしゃったんですが、私は再質問として、初めて年金を支給される方々ですね、65歳になった方々に送る封書の中に、そのことも一つ加えていただければと思います。

それから、小さい2番目ですが、介護事業所にどのような影響があるのか、またその介護報酬が引き下げられたことの影響なんですが、これは一応、質問はしたんですが、中身が2.27%引き下げということですけども、全体としてのものであって、下げられる分が大きい部分とそれから加算される部分があるので、それぞれの事業所で変わってくると思うんですよね。だから、その辺はもうちょっと様子を見ないとわからないかなとは思っています。

聞き取りによって、全体として報酬は減るけれども、サービスには変わりはないというお答えでしたけれども、それは本当に各事業所がご苦勞なさって、精いっぱい努力でそういうふうにお答えになったと思うんですね。私も今回、民間の事業所全てに訪問して、実際にどうなっているのか伺ったところ、やっぱり大変ということはおっしゃっていましたので、この辺をどう町が支えていくかということが一番大事なんじゃないかなと思います。

こうした6カ所、といって民間は5カ所あるわけですけども、こうした事業所が存続すること、そして事業所のスタッフが仕事を続けられることも、島の将来にとっては重要なことだと思います。再質問としては、こういう事業所に対してどのような支援の内容があるのか、もし、考えていらっしゃるならお答えください。

それから、3番目なんですが、これが私は一番申し上げたかったことなんですが、第5期事業で実現できたものとして、認知症サポート講座26回ということで、これは本当によくやってくださったなと思います。それは、本当に前進だったと思います。

できなかったものに対して、生活支援サービスということをおっしゃっていましたけれども、今回の第6期の計画の中では、地域支援事業というのをすごく重要視していて、具体的な計画も進んでおりますので、それは頑張ってもらいたいと思うんです。

私、第5期の事業計画を見直したんですが、第5期に記載されていて第6期に全く触れられていない項目が幾つかあるんですね。

その1つが、老人ホームの建て替えについての記載がありません。それと関連してなんです、サービスつき高齢者住宅について検討するということを書いてあるんですが、それについても、第6期については全く触れられていません。

また、地域包括ケアシステムというのは、これは国が方針を出していて、きちんと構築するようにという指導があるわけですが、これについてももうたっているんですが、どこまで進んでいるのか。第5期にも出ていて、第6期にも出ているんですけれども、じゃ第5期でどこまで進んでいるのかというのが具体的な記載がないんですね。

こうしたことから、私が思うには、町のビジョンがはっきりしていないんじゃないかなと思っているんです。第6期事業計画で、何をどこまで実現させるのかを誰にもわかるように示すべきだと思います。介護保険の保険者である町はそれを示す責任があると思うので、さっき申し上げた、サービスつき高齢者住宅というのが書いてあったんですけれども、今回全く触れられていない部分、それからケアシステムについての部分、その辺がどうお考えなのか伺います。

それから、2番目の大きな質問ですが、課長は、中之郷の埋め立て処分場の適正処理と、ごみ袋の有料化ということをおっしゃっていたんですけれども、私は、すぐにごみの有料化をしてほしいということを申し上げたつもりじゃなかったもので、ちょっと言い方がまずかったんですけれども、現状の事業系のごみの処理料を再三言っているんですが、それを少しずつ上げていく。また、粗大ごみの回収手数料が1個1,000円ですけれども、これを大きさに応じて重さに応じて2段階ぐらいにして、1,000円のものとか2,000円のものにするとか、そういうことをしてほしいなと思ったんですね。

あるいは、破碎機を導入しましたけれども、布団などの持ち込み粗大ごみについては、ほかの自治体ではほとんど有料なんです。それが無料ということがちょっと納得できないので、そういう努力をすることによって、少しずつ前進していくのかなと思っていて、行政が丸ごと負担するというのではなく、一般ごみを全部有料にするというのでもなく、少しずつ進めていただければと思いますので、その辺のお考えを教えてください。

それと、視察したごみ処理技術なんですが、これはまだ研究段階の部分もありますけれども、画期的な方法であることは確かなので、とりあえず試験的な導入をお願いしたいなと思っているんですね。業者に伺ったところ、トラックで試験的に処理するリースでやりますと

いうのと、あと500リッターの小さい機械で、それが700万ぐらいだったかな、それを試験的に導入して、機械の処理技術の実態というか効果というか、その辺を検討してみる価値はあるんじゃないかなと思うので、その辺をお答えしていただければと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、9番議員、奥山幸子議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目、住民の方への保険料の値上げに関してのいろいろな周知という部分のところなんですけれども、保険料に関しては我々のほうからもそのように、お年寄りの方が行くような場にご説明をする一方、また介護保険サービスの利用という部分でのお話がありました。

今、実際、民生委員の方や地域包括支援センターのほうにも、いろいろと高齢者の方に対するご相談等が来ている中で、いろいろと介護サービスについては、介護認定については、民生委員や包括支援センターのほうからも、高齢者のほうから相談があった場合にはいろいろ進めているような状況です。本年度に関しましても、今現在で605名の方が認定を受けているような形です。

確かに、介護保険料を払うだけで何も自分はサービスは受けられないというふうな、そういうことがあっては確かによろしくないと思っていますので、介護が必要な方に関しましては、包括や民生委員の方に、町も当然ですけれども、ぜひご相談いただけるような形の周知をしてまいりたいと思っています。

また、新たに65歳以上になられた方ということで、介護保険料を町のほうでまた納めることになる場合に、封書に、これから保険料が変わるというふうな内容のものもきちんと添えて、説明していきたいというふうに思っています。

次、介護報酬が下がることによって、事業所を支えるような何か策がないかというようなお話なんですけれども、こちらのほうに関しましては、4月以降の動向がどうなるかというのが、我々のほうとしても正直、まだ不明な点があります。そういう中で、介護報酬が変わった後、また事業者さんからもいろいろと聞き取りをする中で、実際、町としてどういことが出来るのかというのを考えていきたいというふうに思っています。

次、3点目の、5期計画において、老人ホームの建て替えやサービスつき高齢者住宅に関

する明記があったんですが、第6期のほうでは触れていないというようなお話ですけれども、こちらのほうに関しましては、経営しています養和会のいろいろな計画もあるかと思えます。また、サービスつき住宅に関しましては、誰が運営主体でやるのか、そういうふうなところも問題としてございます。

この住宅に関しましては、高齢者実態調査の中からも、だんだんとひとり暮らしの方、また高齢者のみの方が増えていくというふうな現状があり、何らかの対策はとらなければいけないというふうに考えているところですが、こちらに関しましては、養和会のほうの計画もございますので、長期的に検討を進めていきたいというふうに思っております。

最後、地域包括ケアに関しましてですけれども、地域包括ケアということで2カ月に一遍程度、各関係機関の皆様ともいろいろと地域の介護、医療に関しまして会議を設けているところです。そういう中で第5期計画のほうでも、例えば入退院後の医療と介護の連携、そういったいろいろな高齢者の方からのそういうふうな要望に対して、地域ケア会議のメンバーの中でどういったことができるのかという部分を考えつつ、一つ一つクリアしていったような状況にあります。

今後、地域包括ケアというところで、高齢者の方がだんだんと増えていく中で、もっともっとニーズに応えられるような体制をとるのが地域包括ケアだと思っておりますので、今後も地域ケア会議のメンバーとともに検討をしていきたいというふうに考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 9番議員の、ごみ処理等につきまして、再質問にお答えさせていただきます。

一般質問の先ほどのお答えの中でも申し上げましたけれども、焼却処分するにしても、別途費用がかかっている粗大ごみや事業系ごみの処理費用ということで、一応、私、課題として先に手をつけるべきだと認識してございますので、議員おっしゃるとおり、こちらのほうの課題におきましては、今後、ごみ処理問題協議会等に諮りながら検討してまいりたいと思っております。

2点目の、新しい装置につきましての試みとしての導入はということでございますが、一応、八丈町の生活環境調査、こちらが計画では29年度に行われる予定になってございます。もし、規模がストーカ炉、今の燃す形より小さければ、実地設計前年の平成31年度までに検

討すればいいというような余裕期間がございます。

そういうような中で、今、熊本県と実証試験を行うということでございますので、こちらの結論を見据えながらということで、もう結論は出ているはずでございますので、そういった動向を見据えながらということで検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

◇ 浅 沼 憲 春 君

○議長（土屋 博君） 続いて、2番、浅沼憲春君。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） 2つほど質問させていただきます。

初めに、島外通院交通助成費の増額と拡大について。

島外の病院での受診や治療が必要な方への助成費の増額と、同行する方への交通助成費の拡大を考えるべきと考えております。現在、八丈町では、年1回から2回、1回につきまして1万4,900円の助成費の交付を行っておりますが、飛行機代の値上げや来年の消費税引き上げを考慮していただき、交通費の増額を考えていただきたいと思います。

また、未就学児への同行者の助成費は認められていると聞いておりますが、小学生や中学生を一人で上京させることや、高齢者を一人で上京させることは、危険性を考え、家族や身内の方が同行しているのが現状です。同行者の方への交通費の助成も考えていただきたいと思います。

交通費の中には、タクシーを利用しなければいけない方や、宿泊代、時間の延長等あります。年に数回上京することになると多額な費用がかかり、家計を圧迫することとなりますので、このような方々のために町として何とか助成することを考えるべきと思いますが、町としてのお考えをお聞かせください。

続きまして、不妊治療支援につきまして。

少子化が進む現在、厚生労働省は出生力の低下に歯止めをかけ、回復させるための対策をさまざまな方向から講じており、その対策の一つとして不妊治療支援を行っております。我が八丈町も人口は8,000人を切り、今後の人口の減少が予測されております。危機的状況に歯止めをかける意味でも、町として人口増加のため、不妊治療支援に力を入れるべきではないでしょうか。子供を持つことを希望する不妊当事者に対して、不妊治療を支援することで、妊娠、出産ができる機会が増えれば、八丈町の出生力の回復に一役買うことになると思いま

す。

また、助成として、東京都の特定不妊治療費助成がありますが、平成28年3月までは、39歳までの方は通算6回まで、40歳以上の方は年度2回、初年度は3回までと、助成額は治療ステージ、3ステージありますので3ステージで違いますが、7万5,000円から25万の助成と聞いておりますが、都内の病院へ不妊治療のため通院されたり、体外受精を行う場合ですと、費用は75万から130万、これは参考です。その他の医療費に交通、宿泊費など、高額な費用が必要となり、経済的、時間的な負担の軽減と、八丈町の人口の増加を図るため、不妊治療費の助成と、島外通院の方への交通費助成を考えていただけませんか、町としてのお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 笹本重喜君 登壇）

○福祉健康課長（笹本重喜君） 2番、浅沼憲春議員のご質問についてお答えいたします。

まず、島外通院の交通助成のことなんですが、これは水野議員が議員提案からしていただいて、町が取り入れて現在に至っているわけでございます。平成24年度からこの助成制度を開始いたしまして、24年度の利用者総件数は191件、25年度が322件、ことし、まだ終わっていませんけれども、今現在で379件と、着々と伸びているといたしますか、住民の方がご利用なさっている状況でございます。

それで、ご質問の件なんですが、まず島外通院の交通費助成について、飛行機代の値上げや来年の消費税引き上げを考慮して増額を考えていただきたいということですが、この交通費助成に関しては、少しずつですが、町民の方のご負担を考えながら改善をしております。

まず、医師の証明書代を町が負担するようにいたしました。次に、難病の手帳をお持ちの方は、年2回まで助成を受けられるようにし、平成26年の7月、航空運賃の値上がりの際には、助成額は片道相当分ということで、1万3,000円から1万4,900円に助成費を変更してございます。今後も、これらの動向を見ながら、変更も視野に入れて考えていきたいと思っております。

次に、同行者についての補助ですが、高齢者等の方については、同行を必要とする判断は非常に困難を要します。この基準が明確でない場合は、不平不満が出てくることも想定されますので、これは十分検討していきたいと思っております。

あと、未就学児の付き添いを小・中学生まで広げることについては、確かに小・中学生の

子供たちが一人で島外に行き、医療機関に一人でかかるというのは現実的に難しいと考えておりますので、これも相談の上、検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

2点目、不妊治療支援についてでございます。

不妊治療支援に関しましては、議員がおっしゃるように、東京都の助成制度として、東京都特定不妊治療助成があります。この制度は26年4月より、助成額について治療ステージごとに見直す改定が行われております。

主となるステージAについては、15万から20万円の増額ということで、5万円の増額、ステージBにつきましては、15万円から25万円ということで、これは10万円の増額という改定が行われたところでございます。

しかしながら、不妊治療に関する医療行為は、ほとんどが高額医療制度の対象外であり、不妊治療のかなめである顕微授精、体外受精は対象外となっております。病院によって違うようですが、体外受精は1クール、大体30万円から50万円、顕微授精につきましては50万円以上かかるという現実がございます。

これらの治療を重複して受ける場合、失敗しても次、何回か受ける場合は、議員ご指摘のように高額な治療費が必要となり、場合によっては、その治療を受けたいけれども、どうも受けられないと考える方もいらっしゃると思われまます。

現在、東京都の助成制度に上乘せして自治体が助成しているものは、東京都では私の今把握している限り、10区、4市でございます。その助成の仕方、額も一定ではございません。これらの各自治体の支援や、治療に対する負担の現状等を把握しながら、今後、町としても、少子化対策を含め、子供・子育て支援に力を入れていくということもありますので、これは前向きに検討してまいります。

交通費助成につきましては、この不妊治療助成に関しましては、これは助成を受けられる対象でございますので、実際、今年度も、この形で東京へ行くので助成を受けたいということで受けられた方もいらっしゃいますので、この辺は継続してまいりたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 2番。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） 回答いただきまして、ありがとうございます。

今、回答いただきましたように、かなりの方がいるということだけでもわかりました。ありがとうございます。

その中におきまして、この間の町長の施政方針の中で、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援に対して、本町の地域特性や可能性を生かした地方創生の取り組みを行いたい、また主要施政の基本計画、総合戦略においても、安心・安全な暮らし、定住化の促進、少子高齢化の対策とあり、また児童福祉においては、八丈町子ども・子育て支援計画を策定し、この計画に基づいて安心した子育てができる支援を行うとあります。

八丈町は人口の減少が危機的な状況にあり、政府も出生力の低下に歯止めをかけるため、新エンゼルプラン、緊急保育対策等5か年計画、健やか21、厚生労働省においては検討されておりますのが、少子化対策プラスワンの中にも不妊治療支援が盛り込まれる方向で動いております。

また、2000年に廃案となった少子化社会対策基本法案の13条の2の中においては、国及び地方公共団体は、不妊治療を望む者に対して良質かつ適切な保健医療サービスが提供されるよう、不妊治療にかかわる情報の提供、不妊相談、不妊治療にかかわる研究に対する助成等、必要な施策を講ずるものとするとしてあります。

この廃案となった法案同様に、八丈町としても、島外からの移住者に希望を持つよりは、町民の健康と出生に助成を行い、人口の増加を図るべきではありませんか。島外の病院に通わなければならない方への助成と、不妊当事者が治療を受けやすく、妊娠、出産ができる機会を増やせば、八丈町の出生力の回復に一役買うものと考え、ぜひ実現していただけるようお願いいたします。

また、私の知り合いですが、不妊治療のため10年以上かかり、1,000万円以上お金をかけたという方もおります。もし、不妊治療の助成ができるようになることになれば、当然、隠れた、妊娠を望む方もおり、人口の増加につながると思いますので、ぜひ実現していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(「これ要望だろう」の声あり)

○議長(土屋 博君) 要望でいいですか。

(浅沼議員「はい」の声あり)

○議長(土屋 博君) では、要望として受けてください。

(「休憩」の声あり)

○議長(土屋 博君) 休憩しますか。

では、1時まで休憩。

(午前 11時28分)

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1時00分)

◇ 山 下 巧 君

○議長（土屋 博君） 4番、山下 巧君。

(4番 山下 巧君 登壇)

○4番（山下 巧君） 活性化について質問します。

前回の質問で、町は観光産業の施策として、スポーツ文化の合宿と総合的雇用対策、後継者育成をしていきたいとのことでしたが、次の3項目について質問します。

1つは、野球場、サッカー場、文化ホールが完成しましたが、スポーツ文化合宿の昨年の実績と利用した団体からの評価、今後の予約状況について伺いたいと思います。

次に、総合的雇用対策と後継者育成について、現在、どのような人材が育っているのか。また、今後の育成する分野はどのような成果を期待するものか、具体的な説明をお願いします。

もう一つは、観光振興実行委員会が解散してしまったのは残念に思っています。本来、島の観光振興のため、企画と予算編成、執行を官民一体で協力して実行する重要な機関と考えていましたが、運営の方法に問題はなかったのか。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

(産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇)

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、私のほうからは①番と③番につきまして回答させていただきます。②番につきましては、産業観光課長のほうから回答させていただきます。

まず、①番の、合宿の関係について回答させていただきます。

今年度の実績ということでございますが、関係機関の協力を得まして、これまでサッカーが2団体、37名、3泊4日で来ております。また、野球1団体、62名が6泊7日の日程で来島してございます。また、今月末に千葉県の高校野球部53名が、4泊5日の予定で来島することになっております。合計しますと152名ということになります。

文化団体の合宿につきましては、新年度、平成27年度から取り組んでいきたいと思っております。

ので、ご理解をお願いいたします。

次に、評価につきましては、口頭で雨天対策などの課題はいただいておりますが、全体的にはよい評価をしていただいていると考えております。また、現在、評価につきましては、アンケート調査を依頼中でございます。

次に、今後の予約状況ということですが、来年度の予約は今のところ正式に決まっておりません。ぜひ来年も、今年度以上に誘致できるよう取り組みたいと思っております。

続いて、③の質問に回答させていただきます。

八丈島観光振興実行委員会の運営方法に問題はなかったかということでございますが、組織の運営におきましては、町、民間団体、観光協会の役割分担が確立できていない部分があったと考えております。

例えば、事業の計画から実施、見直し、評価等の役割が同一であったと考えております。そのようなことで、今年度から事業主体側と審査する側の役割を明確にするため、それぞれの事業主体に町が補助する形をとっております。まず、事業主体側と町で協議して、補助対象経費、対象外経費に分けて事業計画を策定することから始めております。事業の実施におきましても、事業主体側と連携を図りながら進めているところでございます。

また、関係機関との連携ということでは、昨年11月からは支庁、商工会、観光協会、町で連絡協議会を立ち上げ、月に1回協議する場を設けておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、4番、山下巧議員の②番についてお答えしたいと思います。

まずは、この産業関係分野に特化して申し上げますと、後継者育成ということでは、現在、農業分野において、平成20年度より町では担い手育成研修センターを開設してございます。

1期生が3名、5年間の研修を終了し、農業者または兼業の農業者として営農をしております。

平成25年度より3名の2期生を受け入れ、基礎研修を2年、さらに実地研修を2年の計画で、1年短縮して4年間の研修期間ということで、今現在取り組んでいるところでございます。

また、平成27年度の計画といたしまして、漁業分野において後継者対策としての体制づくりのため、関係者での検討会を実施して、どのような仕組みができるのかを協議する組織も立ち上げる予定となっております。

そこで、今後育成する分野ということですが、町には、産業の振興を図るため、農業、漁業、商工の各分野の青年部を対象とした人材育成の場となる研究会が組織されております。相互の連携のもと、活動をしているこの各団体に新しい人材を容易に入りやすく、またその中で活動しやすく環境づくりを町として支援するとともに、このような団体組織が活性化されることが今後期待するところであると考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 4番。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） 回答ありがとうございます。

スポーツ団体とまず観光とは客層が違います。まず、団体のスポーツは大手のホテルあるいは大規模の宿泊とそれから競技場、そこへ行くだけのもので、町へ出たり文化に触れることは余りないように思います。ですから、この数字は観光と一緒にしないほうがいいかなというふうに思います。

また、苦情で聞いているのは、アスリート対応の受け入れがまだ不十分ではないかなと思いますので、この辺も今後、指導あるいは対応していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

あと、振興実行委員会ですけれども、私も充て職で何回か出ましたが、これについては事後承認の機関になっていたようで、その場所で意見を言っても、もう決まっていることだからということで、ほかのメンバーの話を聞くと、やっぱり言ってもしょうがないと、それでだんだん参加者が少なくなって、しまいには成り立たなかったというような話も聞いております。これにかわるような、何か民間のアイデアを生かすようなところを、そういう機関が今後必要じゃないかなと思います。

それと、あと育成の件なんですけれども、今、農業、漁業、商工業ということですが、観光面で、島を訪れた人たちとのコミュニケーションをとるためには、島の人が島のことをよく知っていなければならない。島の方は、今、島の人口の多くが島外から移り住んだ人が多くなってきましたので、その人たちの知識を増やしてもらうためにも、例えば物知り検定とかガイド育成、以前やっておりましたけれども、それも定期的にやっていかなくちゃ

いかんじゃないかなというふうに思います。

いずれもお客さんとのコミュニケーションが、これ積み重ねがおもてなしの一つかなというふうに思っております。これらは要望です。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 全部要望でいいですか。

○4番（山下 巧君） はい。

◇ 水 野 佳 子 君

○議長（土屋 博君） 続きまして、13番、水野佳子君。

（13番 水野佳子君 登壇）

○13番（水野佳子君） こんにちは。

ただいまより質問をさせていただきます。

地方創生に向けて、先ほどのビデオにもありましたけれども、国ではさまざまな取り組みが行われております。我が八丈町におきましても、活気ある町づくりのために何をしていくべきか、幾つかの課題を抱えております。町の生き残りをかけて、東京都や国からの支援を待つだけではなく、できることからまず行動を起こすべきだと考えております。航空運賃の値上げも含めて、町の施策として3点質問をさせていただきます。

この春、航空運賃の値上げが島民の生活を大きく圧迫しております。議会としましても、昨年は全議員による国土交通省への直訴、またことしに入りましても、1月22日には町長、議長を含め、再三にわたる全日空への陳情、東京都に対しましてもあらゆる機会を通して要望活動を行っております。

しかし、現状では航空運賃の減額は厳しいものがあります。往復割引運賃で600円の値上げが決まっており、3万360円となります。たかが600円、されど600円の値上げです。燃料費の高騰や搭乗率の減少が大きな要因となっております。全日空に対してだけではなく、今後、町としてどう対応していくのか、まさに正念場を迎えているところであります。

全体の搭乗者の何割が島民なのか、町は承知をしているのでしょうか。病院への通院や冠婚葬祭、子供たちの教育目的での上京なのか等々、島民の生活路線としての統計をとることも必要ではないかと考えます。

先日、東京都へ航空運賃の件で伺った折に、搭乗者の何割が島民が利用しているのだというのを聞かれましたけれども、詳細については答えることができませんでした。裏づけのないものに補助を出せ、値上げをしるといっても説得力はありません。切実な住民の声とし

て、利用目的やその現状の実態調査をすべきと考えますが、町として実施をする予定はありますか。

次に、空港利用協議会の設置について伺います。

赤字に苦しむ地方のローカル空港が、航空路線の活性化のために地域を挙げて利用客を増やす取り組みを始めています。行政だけではなく、若者や地域を巻き込んで八丈島空港の活性化を図るべきではないでしょうか。利用客を増やすための協議会を設置する考えはありますか。

3番目に、地域おこし協力隊の導入について伺います。

過疎化が進む地域に、国、総務省の支援を受けて、地域おこし協力隊の活動が大きな成果を上げております。6年前の発足当時にはわずか89名でしたが、今年度は全国で1,500人を超えています。地域行事やイベント活動への支援、地域観光の掘り起こし、農業や漁業への応援や地域ブランドへの開発等々、その活動は多岐にわたっております。

例えば、新潟県の佐渡島では、現在、11名の隊員が活躍し、漁業や観光の活性化のために成果を上げています。また、私たちも以前視察に行かせていただきましたけれども、島根県の隠岐の島海士町では、生徒数の減少により廃校寸前であった隠岐島前高校に魅力化プロジェクトを発足させ、島留学という形で、現在では生徒の約4割を島外から受け入れをしております。若い人たちや島外の人たちの感性や熱意で、私たち島民と一緒にぜひ八丈町を元気にしてほしいと思います。定住促進や島の活性化のためにも、ぜひ導入を進めてほしいと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

もう1件、不登校生徒への対応について伺います。

先ほど山本議員のほうからもありましたけれども、先日の川崎市の中学1年生が不幸な事件に巻き込まれ、大きな衝撃を受けました。不登校が続く、担任や学校側もそれなりの対応をしていたようですが、結果としては周りの大人たちがとうとい命を救ってあげることができませんでした。

不登校やいじめが深刻な社会問題となっております。八丈町としてはどのような対策をとっているのでしょうか、伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長、3件とも答えてください。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、水野佳子議員のご質問、1点目から3点目まで

私のほうでお答えさせていただきます。

まず、1点目でございます。

生活路線であることの実態調査をということでございますけれども、航空機の島民利用につきましては、私どももおおむね3割程度だろうという漠然とした数値しかつかんでございません。やはり実態調査をすることで、基礎資料として収集も可能となりますので、有意義と考えてございます。加えて、やはり先ほどご質問もありましたけれども、理由目的もある程度ははっきりするのではないかとということで重要かと思っております。実態調査につきましては、たたき台をつくっているところでございますけれども、こういった手法がいいのか、内容をどうするかのかを含めまして、実施に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2点目の、空港利用協議会の設置をというご質問でございます。

今回、策定いたします総合戦略のメニューの1つといたしまして、地方航空路線の活性化をぜひとも盛り込んでまいりたいと考えてございます。それには、行政、民間など関係機関によるワーキンググループをつくって検討していきたいと考えております。その中で具体的な戦略が立てられ、それを推進、実行するための組織として、ご質問にあるような協議会が設置されるというのが一番よい形だと思っております。町といたしましても、その方向に向けまして、住民、関係機関と一緒に知恵を絞ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3点目でございます。

地域おこし協力隊の導入をということでございますけれども、地域おこし協力隊は、平成25年度の実績におきましては、全国の318自治体で978名が活躍しております。残念ながら、都内においては活用例がないということでございます。

さて、地域おこし協力隊制度でございますけれども、都市部の人材が1年から3年程度、地方に移住して地域おこしに携わるという総務省の制度でございます。身分は地方公務員の特別職となり、報酬や活動費については特別交付税で措置されるものでございます。

他の自治体の活用例について情報収集をいたしました。先ほど水野議員より、佐渡とか海士町とか成功の自治体があるようですけれども、私のほうも長崎県の対馬市というところを調べさせていただきました。現在8人の地域おこし協力隊がおりまして、エイトレンジャーという組織までつくって、特産品開発やパッケージのデザインとか古民家の再生などを行っているようでございます。

一番重要となるのは、地域とのマッチングということでございまして、地域おこし協力隊というのは何でも協力してくれるわけではございません。地域おこしは、地域に住む人たちが自分たちの問題という認識のもとで、この分野においてはこういった人材が必要、こういった活動を中心にやってほしいという方針を立てておく必要があるとのことです。確かに水野議員ご質問のとおり、定住化にも一役買っているということでございますので、今後、町といたしましても他の自治体を参考にしながら、研究・検討をしてみたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 13番、水野佳子議員の不登校生徒への対応についてというご質問についてお答えいたします。

3月9日現在におきまして、平成26年4月から平成27年2月29日までの期間において、連続あるいは断続して30日以上欠席している、いわゆる不登校と定義づけられる生徒の数につきましては、現在3名となっております。

児童・生徒が欠席をした場合は、基本的には親御さんが朝、これこれこういった理由で休みますよというふうに連絡をするのが普通なんですけれども、そういった連絡がなかった場合には、担任等が保護者より、欠席した理由や翌日の予定などを電話などにより確認を行っており、必要に応じまして教員が家庭訪問を行ってございます。

この3名につきましても家庭訪問を実施しておりまして、登校を促すなど適切な対応を行っております。不登校の子供たちは、学校での学力の問題や人間関係、家庭環境など、さまざまな理由により登校できなくなったものと思われまして。そうした対応も個々に応じ、慎重に対応しておりまして、問題行動につながることはないものと考えております。

また、いじめによる不登校は現在ないものと認識しております。不登校に限らず、いじめの問題や生活上問題のある児童・生徒につきましては、スクールカウンセラー、担任、養護教諭、生活指導担当、副校長などが連携をとりまして対応をしております。また、定例の校長会などでも、児童・生徒の状況について随時確認をしており、問題が発生したときには迅速な対応を行ってまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 13番。

(13番 水野佳子君 登壇)

○13番(水野佳子君) 回答ありがとうございました。

先ほど財政課長のほうから、正確な人数はわからないけれども、飛行機の航空の利用の島民の割合は3割程度ではないかというようなことで答弁がありました。それで、船の場合ですと、島民割引がありますので、おととしの実績ですと、島民割引を利用して船を使ったという利用客が約25%いたということで実績はわかっていますけれども、航空機については、あそこの空港で1人1人に、島の方ですか、観光ですか、仕事ですかというようなことが、そういう統計をとることは無理なので、月に1回広報で、島民の利用者、島民といいますか、航空機の利用者という数は出ていますけれども、細かい数が出ておりませんので、ぜひ、何十人、何人というところまでじゃなくても結構ですので、ぜひ町としても、基本的な数だと思いますので、調べていただければと思っています。

それで、アンケートのとり方ですけれども、一つ提案なんですけど、今までもおじゃれホールの使い方とか、名前の募集とか、町歌の募集とか、町民に全体に働きかけるときには、広報などに折り込みが入っていて、それで自主的に回答するというようなことで、何回かいろんなアンケートをとったと思うんですけども、ただ、そういう形だけでは漠然としておまして、回答率がどこまで上がるかというのはちょっと疑問だと思っていますので、今回ぜひ、全住民を対象により効果的な回答を得るために、例えば一つの例ですけれども、アンケートに答えていただいた何名の中から、例えば2名、3名の方に往復の航空券をプレゼントしますよみたいなことがあれば、住民の方たちもより真剣に、自分たちの問題として関心を持ってくれるのではないかなというふうに思いますので、例えばアンケートをとる際に、そのような景品といいますか、協力をしてもらえる何らかの方法をとることはどうでしょうか、それをひとつお願いします。

それから、空港利用協議会ということですけども、これも例えば九州の天草空港なんか赤字で、本当にローカル路線で利用客が少ないという中で、先日テレビでやっていたけれども、空港の中にサテライトスタジオをつくったり、あと図書館なんかを設置したりして、地元の人たちが空港を利用するということの活性化をやって成功しているようです。

また、あと、富士山静岡空港も一番新しくできたんですけども、あそこも鳴り物入りでつくりましたけれども、やっぱり赤字ということで四苦八苦、いろいろ苦勞しているようですけれども、あそこの静岡空港なんかも、シルバーの団体とかスポーツ少年団などを対象にツアー客を募集するというようなことで積極的に今始めているようですので、ぜひ空港利用

協議会ということについては、町としても考えていただければと思っております。これは要望です。

それから、地域おこし協力隊の件ですけれども、先ほど課長が何をしたいのか、どういうことをしてもらいたいのかというようなことをおっしゃっていましたが、先日、島外から見えの方に言われたんですけれども、八丈島は観光として何にもない、目立つものがないというような話をちょっと話の中でしましたら、そんなことはない、八丈島は宝の山だよと、観光や園芸についても、地元の人が気がついていないだけだよという話をされて、いろんな提案をいただきました。ですので、ぜひ地域おこし協力隊については、先ほど導入を考えてくださるということで答弁をいただきましたけれども、特に観光や漁業、農業についての協力隊の方を募集していただければと思っております。

それから、4番目の不登校の子供たちに対してということですが、やはりそれは学校と家庭というだけではなくて、地域の大人たちも、ぜひ子供たちを見守ってあげる組織をつくってほしいなと思っております。例えば、一つの例ですけれども、大賀郷小学校では、父兄の有志が立ち上がりまして、子供見守り隊という組織をつくっております。黄色いワッペンを、150円だったと思いますけれども、それで購入して、子供たちの登下校とか雨の日とかそういうときに、例えば私は子供や孫は大小にはおりませんが、そのワッペンをつけていることによって、気をつけて帰るのよとか、雨が降っているからとか、挨拶とか声かけをしてあげることができますので、ぜひ不登校の児童、それからいじめとかいうことも含めて、地域で、学校だけではなく地域で子供たちを見守ってあげる組織のようなものもぜひつくっていただければと思っております。これも要望で結構です。

○議長（土屋 博君） 全て要望でいいですか。

○13番（水野佳子君） はい、結構です。

◇ 山 下 崇 君

○議長（土屋 博君） 続いて、6番、山下 崇君。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） こんにちは。

一般質問させていただきます。

午後にやるのは初めてのようになります。いつもは午前中に終わっていると思うんですけれども、きょうは午後になってまいりました。

私からは、3点質問させていただきたいと思います。

前回の一般質問でも、町長の町政における諸問題の解決策について伺ってまいりました。平成27年度の町長の施政方針を受け、質問をさせていただきます。

1、平成27年度の予算について。

これから審議が行われるわけですが、町長の言う、人、物、金、この流れがどのように反映されていくのかお答えいただきたいと思います。

2、公営企業の赤字体質について。

公営企業は公共性の観点からある程度の赤字はやむを得ないと思います。しかしながら、明らかな無駄は是正する必要があります。その場しのぎではなく、真剣に取り組んでいただきたいと思います。平成26年度に購入したバスを例にとっても、議員の意見はそんなくされず、高額なバスが購入されました。町長は以前、小型バスの購入と答弁しておったんですが、これについて整合性がとれているのかお答えください。

3、障害者の雇用について。

八丈町における障害者の雇用状況はいかがでしょうか。法定雇用率というものがあります。これがちゃんと達成できているのか、それから今後、ここちょっと身体障害者選考と書きましたが、障害者選考と直していただきたいと思います。障害者選考を今後、行う考えはないかお答えください。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

（企画財政課課長補佐 菊池正勝君 登壇）

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） それでは、6番、山下崇議員の質問の1についてお答えいたします。

27年度の一般会計の当初予算については、町税は減収となるなど収入は厳しいものとなっております。そのような中ではありますが、産業振興といたしまして、農道の整備、担い手研修センター事業、さまざまな観光誘致事業、漁協施設への補助等、また新しいものとして、漁業者担い手確保の検討も始めてまいります。その他、学童保育等子育て支援、町道等のインフラ整備と、今までの流れをとめることなく着実に遂行するため、26年度同様、基金を大きく取り崩し、対応いたしました。

今後も厳しい財政状況は続くことが予想されますが、27年度につきましては、基本構想、基本計画や総合戦略を策定いたします。28年度以降もこの計画を含め、流れをとめることな

いよう努力は続けていきたいと思ひます。

以上でござひます。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

（企業課長 沖山 昇君 登壇）

○企業課長（沖山 昇君） それでは、6番、山下崇議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

平成26年度購入いたしました路線バスは、車両の小型化による燃費向上など経費削減を考慮し、循環路線バスとして購入いたしております。車両の購入については、バリアフリー新法、高齢者障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に適合したノンステップバスで、高齢者が主である利用者の安全面や車椅子などのスムーズな乗りおりなどを配慮したバスにいたしました。また、購入には、車両本体のほかに料金箱やLED行き先表示、それから音声放送、バックカメラなどの装備が必要となります。

以上で回答とさせていただきます。よろしくお祈ひします。

○議長（土屋 博君） 次に、総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、八丈町における障害者の雇用についてお答えをさせていただきます。

本年、平成27年1月1日現在の八丈町の職員の数は253人というふうになっておりまして、ご質問の障害者雇用率制度に該当する事業所、これは50人以上というふうになっていますけれども、その事業所としては一般会計の部門と、それから町立の八丈病院が該当いたします。ただ、町立の八丈病院は算定により障害者の雇用をしなくてもよい事業所となっております。一般会計の部門では、算定上3人の雇用が必要というふうになりますけれども、今現在、障害者ということでの雇用に該当するのは1人になります。ただし、その認定の区分が1級の認定、これは重度ということになりますので、2人分の雇用に相当しているというところできくと、現状1人分のマイナスというような状況になっております。

以前より、八丈町の組織的な課題が多いというお話をいろいろなところでさせていただいていますように、安定的な組織運営をしていかなければならない点というのをも考慮しながら、我々としては障害者の雇用というものに対応していきたいというふうに思っております。

以上でござひます。

○議長（土屋 博君） 町長。

(町長 山下奉也君 登壇)

○町長(山下奉也君) 担当課長が町長の整合性がとれていないという部分を答えなかったの
で、私から答えさせていただきますけれども、基本的に私は小型バスと本当に言いましたけ
れども、朝、坂上に行くバスが温泉へ行く人が多くて、小型バスだと一部の人が立ってい
かないとならない。高齢者が多いものですから、それはちょっとかわいそうですし、距離的
にもありますから、1台は中型、今まで大型でしたけれども、中型に必要性があるというこ
とで私もやっと納得したわけです。そういう経過がありますので、どうかご理解をいただき
たい。

今、路線バス3台必要ですので、あと1台は小型にしていきたいなど。ですから、1台は
中型、2台は小型という考え方でいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしま
す。

○議長(土屋 博君) 6番。

(6番 山下 崇君 登壇)

○6番(山下 崇君) それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1の、27年度予算の目玉というべきものですね、これを明確にもうちょっとお知ら
せただけないでしょうか。ちょっと今までのものを反映するというのと、漁業者担い手を
やっていきますよというふうなお話でしたけれども、もっと目玉となるようなものがあつて
もいいかと思うんですよ。これだというのがあれば教えてください。

それから、町長のバスの件はわかるんですけども、やはり通常走っているのを見まして
も乗っている人がほとんどいないです。幾らバスの形が格好よくてかわいからと評判がよ
くても、乗車率向上につながらないのであれば全く意味がないです。そこら辺も、私が言
いたいの、いかに人に乗ってもらえるような路線に組み替えるかなど、努力をしてほしい、
その1点なんです。その辺も今後どのようなふうを考えているのか、お答えいただければと
思います。

障害者の法定雇用率の部分については結構です。

じゃ、2点よろしく申し上げます。

○議長(土屋 博君) まず先に、企画財政課課長補佐、お願いします。

(企画財政課課長補佐 菊池正勝君 登壇)

○企画財政課課長補佐(菊池正勝君) それでは、6番、山下崇議員の再質問のほうにお答え
いたします。

平成27年度一般会計予算の目玉というものになりますと、金額的に申し上げますと、昨年度から継続しております消防デジタル無線整備事業、これが一番大きいものとなっております。そういうこともありまして、現在、その他新しい事業としては、先ほど申しました事業者担い手確保の検討といいまして、委員会を立ち上げる費用といたしまして、これは少額になりますのでそれほど大きくはないんですけれども、そういう事業になります。その他につきましては今までの引き続き継続しているということになりまして、多少の増減はありますけれども、ことしにつきましては、先ほど何件か質問がありましたように、基本構想、基本計画の練り直しの策定、総合戦略の策定というところに力を入れているというところがございます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

（企業課長 沖山 昇君 登壇）

○企業課長（沖山 昇君） それでは、再質問のほうお答えさせていただきたいと思います。

おっしゃるとおり、今、路線バスにつきましてはなかなか利用者が少ないというところで私どもも理解しておりますが、主に多いといいますと、病院へ行かれる方、それから温泉へ行かれる方がやはりご利用については多いと思っております。そういった方が増えるというところもありますが、今一つ私のほうで考えておりますのが、路線バスによる名所旧跡を回る、そういったところの利用を路線バスでしていただけないかというところで今考え始めているところがございます。そちら、路線バスのほうを利用して名所旧跡を回っていただく、そういったところを周知できれば利用客も少しは増える、たくさんの人も乗っていただければというふうに考えるところで、今後ちょっと検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇ 菊 池 睦 男 君

○議長（土屋 博君） 続きまして、7番、菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） いよいよ最後で、10番目の質問ですが、今まで20年以上の議会の中で10名も質問するというのは初めてですね。多いときでもせいぜい8人ぐらいでした。その昔は16名の定員でもありましたが、今回は14名の中で10名も一般質問をします。いろいろ新人の方々のフレッシュな質問もありましたので、ひとつ執行部の方々もよく聞き届けて、施策

に反映していただきたいというふうに思います。

最後ですが、もう大分眠い時間にもなってまいります、しばらく我慢をして聞いていただきたいと思います。

じゃ、3点の質問です。

まず1点目は、航空運賃値上げは死活問題。

この件に関しても既にお二人の方が質問しているわけですが、航空運賃は昨年7月値上がり、今回また値上がりとなります。昨年、執行部と議会を挙げての値上げ反対の直訴も効果はありませんでした。

私は昨年も述べましたが、ここでちょっと文章の構成を変えますね。この丸印を後のほうへ持ってきて、私は昨年も述べたが、航空路線の利用者が圧倒的に多い八丈島にとって、航空運賃の値上げは観光への影響はもとより、都内の病院へ通う島民にとっても重大な影響を及ぼし、低廉な航空運賃を確保することはまさに生命線となっていることを認識し、その上で、ここに丸印を持ってきましてですね、全日空との定期協議の場を設け、相互理解と信頼関係を構築する。

丸印で、離島振興法や離島活性化交付金の使い勝手をよくするための法や制度の改正、充実の実現等を継続して息長く訴えていくべきと考えます。

その上で、3つ具体的に質問いたしますが、昨年の値上げの理由は燃料コストの高騰が主要因でありましたが、今は原油コストも底値と言われています。むしろ、値下げすべきと思いますが、今回の値上げの背景にある理由は何ですか。

②課長は、運賃届け出時期前に適宜全日空を訪問し、情報収集や意見交換をしていきたい、地域公共交通確保維持改善事業について国に要望していくなどと答弁をしておりますが、その実効はあったと考えますか。そういうことがないから値上がりしたわけなんですけど……。

③したがって、執行部だけで取り組んでも運賃値下げは実現できないことは明らかであります。一方、我々議会も独自の努力をしなければ座して死を待つ結果になり、職責は果たせず、住民の批判は免れないでしょう。低廉な航空運賃の確保のために、議会の中に航路・航空路・観光問題特別委員会を設置して、危機感を持って議会と共同して取り組むように諮問をする考えはありませんか。

諮問というところちょっとかた苦しいわけですが、共同して航空路問題を執行部と議会と一体になって考えていこうよというふうに平たく考えても結構です。私は、20年間の議会生活の中で特別委員会が3回ほど設置されました。入った当初は空港・港湾・道路特別委員会とい

うのがありました。これはまだ滑走路の延伸の事業が半ばでありましたし、それから空港前の道路、これらの問題もあったので、特別委員会を設けてそういう議論がなされておりました。

それから、病院建設の特別委員会というものを設置して、今の病院を建設にこぎつけたということがあったわけです。これは日出男町長のときでした。

それから、3つ目は、三原小学校の敷地建設地がなかなか決まらなくて、あれも道徳町長が、場所を選定するに当たって議会の中に特別委員会を置いて検討してくれないかと、そういう呼びかけがありまして、特別委員会をつくって今の三原小学校ができた、そういうふうに議会の執行部のほうだけで頑張ってもなかなかやれない場合に、議会の力をかりて特別委員会を設置して、その中で方向を出して解決してきたという過去の経過があるわけですが、もともとこれは議会が主導的に設置するものでありますから、議長並びに議運委員長に、この場からも呼びかけたいというふうに思っておりますが、それはそれとして、特別委員会を置くことについての町長の見解を伺いたいというふうに思います。

2番目ですが、お年寄りに温かい介護サービス事業について。

昨年6月に医療・介護総合法が強行成立され、新年度政府予算では、社会保障予算の聖域なき見直しによって危機に直面させられているのが、介護と医療の分野であります。

ここで、介護報酬大幅削減についての根本的な問題について、暴露と告発を行いたいというふうに思います。厚生労働省はことしの2月6日、介護保険制度で介護サービス提供事業者に支払う公費である介護報酬の4月からの改定を決定いたしました。特別養護老人ホームやデイ・サービスなどへの報酬を大幅に引き下げるなど、安心できる介護の充実を求める国民の声に逆行する内容であります。介護現場からは、利用者にも従事者にも事業者にも大きな損失をもたらすと厳しい批判の声が上がっています。介護保険の壊滅的危機の引き金になりかねない大幅な報酬削減は撤回すべきと考えます。

介護報酬は3年に1度改定され、今回は報酬全体で2.27%引き下げしました。2回連続の実質マイナス改定です。今回は介護労働者の処遇改善の特別な加算を含んでいるため、その上乘せ分を除けば4.48%と、文字どおり過去最大の大規模な引き下げになります。特養への基本報酬は、個室でマイナス6%弱と、平均下げ幅よりさらに削り込みました。相部屋はもっと大幅カットが大きいそうです。財務省が再三要求してきた大幅削減方針に沿ったものです。既に特養の3割が赤字という実態が調査報告で判明しているのに、今回のマイナス改定によって特養がさらに苦境に追い込まれることは明らかです。

政府が引き下げの理由にする、特養は収支が良好との根拠は崩れています。性格が異なる特養と一般企業の収支差を単純に比較して、特養がもうかり過ぎとする政府の主張は、自民党の現在の議員からも、愚かな行為と亡国の論と痛烈に批判されています。例えば、自民党の末松信介議員という参議院議員はこう言っていますよ。介護施設の利益率が良好だから報酬削減にも耐え得ると、これ首相とか塩崎厚労大臣は言うんだけど、これについて社会福祉法人はもうかり過ぎだとペナルティをかけるほど愚かな行為はない、閉鎖する法人が急増し介護崩壊を招くと、こういうブログに書き込みをしている。こういう状況があるわけです。

同じ自民党からもそういうふうに批判されるような、大義も道理もない報酬削減は撤回して、国民負担増を避ける工夫をしつつ、増額に踏み込むべきであるというふうに考えております。介護報酬全体では2.27%のマイナス、処遇改善加算などの上乘せを除けば、介護事業者に入る報酬はマイナス4.48%です。消費税増税や物価高も考慮すれば過去最大の引き下げ、賃上げしろと言っても、手足を縛って海に泳げというようなそういう状態ではないかということでもあります。

東京都の介護職員の有効求人倍率は10.5倍まで急増し、10施設で1人の職員を奪い合う状態、それはそうですよ、こういう給料が不安定で安いところに介護の職員は行かないんですよ。今、そういうような状況があって、例えば東京都では昨年の10月に、北区で老人ホームを建設する計画が中止になりました。これについて新聞に何と書いてあるかということ、介護報酬の引き下げを第一の理由に述べているんです。したがって、こういうような法の大改悪があるわけですね。

そういう中で、八丈島はどういうような介護のサービスがやっていけるんだろうかということでもあります。介護報酬2.27%削減が介護の崩壊を招くと、関係者や介護団体から厳しい批判の声が挙がっております。今、紹介したとおりであります。また、要支援者の訪問介護、デイ・サービスを介護保険給付から外し、市町村の地域支援事業に移行させる方針は、とても提供事業者の経営が成り立たないと、全国的に大問題になっています。

そういう中で、町も15年度から第6期計画が始まるわけですが、介護報酬2.27%削減による島の介護事業者の実態の声をどのように把握しているのか。先ほど、幸子議員のほうからも同じ趣旨の質問がなされましたが、そんなに課長補佐の答弁でも、余りその事業者は今のところ深刻に捉えていないというようなお話でした。それは、まだ4月、実際にそういうふうに改正されて、そして実際に収入が幾らになったかと、それでわかるという部分もありま

しょうから、そんなに深刻性はないと思いますが、しかしながら、私が先ほど紹介したようなそういう専門家は、そういう先を見て大変な状況になっているという悲痛な声を聞くわけです。そして、そのことは国会でも議論されているところです。

具体的に質問いたしますが、介護報酬2.27%削減による島の介護事業者の実態の声をどのように把握しているのか。

②自治体の地域支援事業を国は2017年度までに移行するとしていますが、東京では15年度に導入するのは9自治体と聞いています。島は、時期や内容など、どういう見通しを持っているのでしょうか。

③低所得者に対する保険料やサービス料の軽減策を自主的に独自で行っている自治体がありますが、それらを把握して、島でもそういう低所得者に対する保険料の軽減あるいはサービス料の軽減など、そういうことも考えていってもらいたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

④八丈町長寿ハンドブックの改訂版の作成はどのようなふうになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

3番、地域住民生活等緊急支援のための交付金の施策導入に当たって。

政府の2014年度補正予算の上記交付金について、さきの全協、議運でも議論がありました。執行部は、3月末の最終補正で提案し、プレミアムつき商品券を商工会に委託する方向でやらせてほしいとの考えでした。

私は、メニューを出して議論すべきであると、そうすればもっともっと本当に島の活性化につながり、生活支援につながるそういう施策も出てくるのではないだろうかということで、メニューを出して議論すべきと、他自治体のケースの紹介など提案しましたが、課長補佐は、一人歩きするからといって、交付金の概要の1枚のペーパーを示しました。私は内閣府よりホームページでダウンロードしましたが、交付金メニューが何と数十ページにわたって書いてあるんですね。

だから、本来ならこういうことも、もう既に1月中から他の自治体は検討をして、そしてその流れに沿うような形で出しているわけです。我が町では最終補正で出てくるということだから、全く我々議員の審議する場所すらなくて、執行部のほうで一存でやってしまうということなんで、私はこういうようなことはやはりいかがかというふうに思っております。内容が一人歩きするから秘密裏にだしたら、これはおかしい話で、これは議会にも知らせ、議員はそのことを住民にも知らせ、住民は住民でこういうように使ってくれというような要

望があって、そしてそれが施策として反映する、これが当たり前の姿だろうというふうに思うんだけど、その前段を省略して、とにかくそのプログラムにのせて、日程的なプログラムにのせて、さささっとやっってしまうという安手のやり方というのは私は改めてほしいなというふうに思っています。

①今回の地域住民生活等緊急支援のための交付金が従来の補正予算と違う特徴点は何ですか。これは、いつも1月になると国は補正予算を組みますね。そのとき、あれで出すわけなんだけども、例えば去年は、がんばる地域交付金ということで870億補正で増額されたんですね。おとしは地域の元気臨時交付金ですか、これで1兆4,000億も予算化されたんです。今回は、地域住民生活等緊急支援のための交付金として4,200億計上されたということですね。

そういうようなことで過去2年のことを述べただけだけど、今回は例年の補正予算とは明らかに違う内容になっているわけですよ。このところをどのように認識しているのか。認識したら、そういう内容で使われなければこれはおかしい話なんですよ。従来どおりの安手のやり方でやられちゃったのではたまったもんじゃないと、住民も我々議会も思うわけです。

②政府方針では、まち・ひと・しごと創生法の流れを注視し、地方創生の取り組み、女性管理職を置くと述べています。その前に、じゃ、この地方創生とは一体どういう内容のものか。我々さっきお昼の時間に石破大臣の話を聞かせてもらったんだけど、今回の地方創生というのはこれは古い話じゃないんです。ぽっと出てきた法律なんですね。これは去年の半ばごろじゃないかと思うんだけど、成立したのが。

そして、昨年7月に集団的自衛権の閣議決定の批判が非常に高まりましたね。その法制化は一斉地方選挙の終了後に先延ばししたんですね。ことしの4月、5月の一斉地方選挙の後に集団的自衛権のいろいろな法制化ですね、それが今まさに国会でも議論されているんだけど、先延ばしした上、昨年8月に全国の地方幹部を集めて開いた自民党の会議で安倍総理は、4月の統一地方選挙に勝って初めて日本を取り戻す戦いが完結すると述べているんですね。石破幹事長、そのときは幹事長だったんだけど、地方創生を統一テーマとして戦うというふうに述べているんです。この地方創生の基本的な目標の柱は、行政サービスの集約化を進めて、国から地方への財政支出削減を図ろうとするものなんです。アベノミクスの、大企業が活動しやすい環境づくりのための規制緩和を進めるものが含まれております。したがって、我々共産党としては、地方創生関連の予算に臨むに当たっては、批判と警戒を基本

としながらも、同時に、もともと地域の将来にとって必要とされてきた真に地方の再生に役立つ財源となり得るものについては要求実現のチャンスと捉えて、総意ある我が八丈町の住民の要求要望にのっとり、そして町の活性化を迫っていくと、そういうふうなスタンスで私はこの問題を考えております。

そういう立場に立ちますと、施政方針に述べているわけですね、先ほど言いました。先ほど、今回の目玉は何かと言えば、考え方の中心的な部分はここらあたりだろうというふうに私は思っているんですよ。そのために女性管理職も置くわけでしょう。私は、そういう立場に立つのであればなおさらのこと、地域住民生活等緊急支援のための交付金、これは多世代の交流とか、少子化対策のメニュー、これを含めるべきではないだろうかというふうに思っています。

先ほど、憲君が言っていましたように、不妊の助成ですね、援助、こういうことだって、こういうところに潜り込ませようと思えば潜り込ませられるメニューだと思っているんですよ、そういう考え方はどうなのかと。

そして、地方創生特区という考え方があるんですね。これご存じ、聞き及んでいるかどうか分からないんだけど、例えば八丈島に現在ある農業研修担い手センター、これをさらに拡充するとか、あるいはその内容を全国的に発信するべきだろうというふうに思っているんですよ。八丈のすぐれて売りになる、八丈の売りは何か。幾つもあるとは思うんだけど、その一つはまさに観葉植物ですよ。観葉植物を生産して、そして売るこの技術、これはもう八丈は30年前、40年前は断トツだったわけでしょう。やっぱりそういう歴史なり、そういう財産は今もってあるわけですよ。

だから、そういったものとリンクさせながら全国に発信していくようなそういうことを考えるとか、あるいは今取り組んでいるベトナムの日本語学校の支援、これも汎アジア人材センターの財団に任せるだけではなくて、国の予算を使えばこういうこともできるんじゃないでしょうかという、そういう投げかけをして、そして彼らが本当にベトナムの外国人学校が未吉へ来て開校できるように、そして20名が40名、50名に増えて、そしてまたさらにいろいろな交流も深まっていくと、こういうことは海外からの地方への直接投資の拡大と、こういうメニューも、事業ではもう奥の院では考えていることなんですよ。

要するに、本当にやる気のある自治体、やる気のある自治体だけがついてこいというようなものだね、いわば今、国がやっているのはね。だから、そこらあたりの情報もキャッチして八丈町もそういう事業に取り組まなきゃだめですよ。私は、何も地域創生を全面的に支持

する、支援する立場じゃないんですよ。立場ではないが、しかしこういうふうにはやっつけば八丈町の活性化にもつながるのではないかと、そのために発言する、提案する、これはあっていいことだからこのようにして言っているんです。

それで、重要なことは、どこでもやるような横並びのおぎなりの内容ではなくて、八丈町独自の、それこそ書いてあるように地域特性や可能性を生かしたそういう内容を期待したいというふうに思っているんですが、そういうふうな内容になっているのかどうなのかお尋ねします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、私からは、1点目の航空運賃値上げは死活問題というご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、今回の値上げの理由は何かということですが、この3月末から往復割引運賃が片道で300円値上げとなります。その理由は何かというご質問ですが、昨年10月から全国的に大幅な運賃改定を行ったところでありますけれども、羽田八丈路線の往復割引率は他の離島路線に比較して突出している、生活路線ということも考慮した上で若干の値上げをさせていただいたというのが航空会社からの回答でございました。

2点目、航空会社、国への要望についてはということでございますけれども、先に国への要望でございますけれども、昨年6月、町長は国土審議会の離島振興対策分科会に出席しております。その中で、離島航空路へのさらなる運航支援、また運賃の低廉化を強く要望してございます。

次に、航空会社との意見交換につきましては、運賃届け出後の1月下旬になってしまいましたが、町長、議長、常任委員長で航空会社を訪問してございます。その後、航空会社のほうから申し出がございまして、ことしの2月下旬、この役場におきまして事務レベルでの意見交換を行ってございます。具体的な提案までは出ておりませんが、内容といたしましては、町の観光振興の取り組み、外国人観光客の受け入れ、航空会社との連携、定期的な意見交換の場などについて意見交換をさせていただきました。

やはり航空運賃の値下げも重要ではございますけれども、利用率が現在50%を割るような危機的な状況であることを踏まえまして、町と航空会社が連携、協力していくこと、一緒に

なって何ができるかを今後検討していきたいと考えてございます。

3点目、この航空路、観光の問題に関しましては、菊池睦男議員と同じく重要な課題と認識してございます。諮問という形ではなくとも、常任委員会を初め、議会の皆様と一緒にやって取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 7番、菊池睦男議員の2つ目の質問にお答えいたします。

まず、1点目、介護報酬2.27%削減による島の介護事業者の実態の声をどのように把握しているかについてです。

介護報酬の削減については、厚生労働省のホームページで介護報酬改定案が既に示されており、各事業所からも介護報酬が減ることによって厳しくなると伺っているところです。しかし、事業は現在のところ、縮小するなどの声は聞いてございません。今回の削減は国が実施したこともあり、町に対して不満の声や要求などは来てはおりませんが、介護報酬削減後、各事業所のサービス体制などに変化がないか、状況把握には努めてまいります。

2点目、地域支援事業の移行時期や内容等どういう見通しを持っているかについてですが、町は、平成29年4月より地域支援事業を実施する予定でございます。介護予防サービスのうち、訪問介護と通所介護の地域支援事業移行により、国は地域住民やNPOなどを活用した多種多様なサービス提供を保険者に求めておりますが、限られた資源の中で、まずは高齢者のニーズで実現可能なサービスについて平成27年度より検討会を立ち上げ、議論してまいります。また、同時に、地域支援事業を担う人材の確保も必要であり、関係機関とともに、課題解決に向け取り組んでまいります。

3点目、低所得者に対する保険料やサービス料軽減の導入の検討についてですが、第6期計画において、介護サービス利用者数、給付費の増加が見込まれ、保険料も上げなければならない状況であり、第1号被保険者の方へ負担をお願いしなければなりません。平成27年度より、低所得者層の第1段階の方には軽減強化を実施することで負担軽減を図りたいと考えております。国の特別採択事業におけるサービスを利用した際の1割負担の一部軽減につきましては、実施をした際、各事業所にも一部負担をしてもらうこととなります。介護報酬が削減されることもあり、事業所からも一部負担は厳しいとの意見も聞いてございますので、

実施しない方向で考えております。

4点目、八丈町長寿ハンドブックの改訂版作成についてですが、ハンドブックの初版を作成しましたのが平成22年度版になりますので、内容なども確かに変更してございます。関係機関にも協力をいただきまして、平成27年度中にハンドブックの内容について見直しを行い、改訂版は広報はちじょうの折り込みで配布いたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

（企画財政課課長補佐 菊池正勝君 登壇）

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） それでは、7番、菊池睦男議員の質問の3つ目についてお答えいたします。

まず、1番目の、26年度国の補正予算で創設された地域活性化住民生活等緊急支援交付金につきましては、事業の実施を地域の実情に合わせた各地方公共団体の判断に広く委ねることになっているとともに、事業成果の計測または目標数値の設定と効果検証など、事業施策の実施責任を求めていることが大きな特徴となっております。

2つ目ですが、地方創生への取り組みにつきましては、地方版総合戦略を27年度中に策定いたしまして、それに向かって事業を進めたいと考えております。地域活性化住民生活等緊急支援交付金で行う26年度の補正予算に上げるものが全てではありません。今回の交付金は先行型という名前のおり、総合戦略策定の前に選考して行うもので、事業計画の期間も短いこともあり、27年度に予定していた事業の中から前倒しという形で事業を上げさせていただきます。本交付金につきましては28年度から本格実施と言われておりますので、27年度につきましては、議員の皆様だけでなく多くの方のご意見等をお聞きしながら、総合戦略を固める年にするということでご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 7番。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） それでは、かいつまんで再答弁を求める分だけをやりましょう。

第1点で、私は、課長、危機感を持って議会とともに共有しながらやるために特別委員会を開いたらどうかと言っているんですよ。それに対してあなたは、常任委員会でも議論できるからというようなことを言っているんだけど、私は常任委員会ではできないんじゃないかと、できるんだったら今までやっているはずじゃないですか。それで、過去あった3つ

の特別委員会の話もして特別委員会を開くべきだというふうに言っているんだけど、あなたの捉え方は非常にそういった点で浅い、狭いね、捉え方が。町長はどう思いますか。

それから、2点目ですが、③で介護の問題で質問いたしました。低所得者に対する保険料やサービスの自主軽減のことを私は言っている。それは今回、1段階から15段階に区分けして、その1、2、3まで基準相応以下のところは、値上げを軽減を強化していると言っているんだけど、私はそのことを聞いているのではなくて、その保険料、サービス利用料そのものを軽減することを把握してやる必要があるんじゃないかと、私そのことを言っているんですよ。意味がわかりませんか。わかりましたか。じゃ、教えてください。

(発言する者あり)

○7番(菊池睦男君) ああ、そうですか。わかりました。僕も正確を期して調べようと思ったんだけど、まあいいだろうと思ってあれしたんです。さすがだ。じゃ、そのように訂正のほどお願いいたします。

それから、最後ですが、やっぱり私が言うこととかみ合った答弁になっていないね。まあいいや、じゃ具体的にまた予算の中でじっくり議論しましょう、このことに関しては。

だけど、今いろいろ私言ったんだけど、背景とか、地方創生法というものがいかなるものであるとか、だから余りこれに期待をするのも、そんなにアブ蜂取らずになるということが見えているんだから。大体、予算そのものだって4,200億円しかないのに、これで地方でやれやれと言ったところで、そうできるものではない。できるものではないから、結局その中からはい上がってくるやる気のある自治体だけは、手厚くいろいろな交付金がありますよというふうにして、大体切り捨てなんですよ。だから八丈町がその切り捨てになるのを黙って見てられないじゃないですか。だから、言うわけですよ。

これについても町長が総括的に感想があれば述べていただきたい、お願いします。

○議長(土屋 博君) 町長。

(町長 山下奉也君 登壇)

○町長(山下奉也君) それでは、ただいまの7番議員ですけれども、やっぱり特別委員会というのは、以前、道徳町長がという言い方をされましたけれども、それは議会みずから特別委員会は設置したという、議会主導の部分がございますので、その辺は考え方は危機意識を持って全住民、議会等、共同してという部分では私も一致する部分ですので、その辺はお含みおきをいただきたいと思います。

あと一つ、地方創生の部分で、睦男議員も言っているように、ほかの地域と同じものとい

うのは、同じようなものが出てくるかもしれませんが、そういう部分で今度の施政方針を書いたのは、27年度の早目にそういう部分のアイデアを出していきたいと、子育ての部分もそうです。そういう部分で、睦男議員は期待していないと言っていますけれども、私は大いに期待しておりますので、28年度の事業化に向けて職員一丸となってアイデアを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 7番、菊池睦男議員の再質問にお答えいたします。

保険料の軽減の部分なんですけど、今年度、平成27年度は第1段階ということで、生活保護の方、また年金も少なくもらっている方が1,000名ぐらいいらっしゃるということで、その方に関してましては軽減措置を実施します。また、2年後の平成29年には、この軽減にしましては国のほうでも示していますとおり、今度は第2段階、第3段階と総体的に低所得者の方と言われている層の軽減を実施していきたいというふうに町も考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、もう1点の、町独自の軽減策につきましては、利用者のまずは実態を把握していきたいというふうに考えてございます。また、他の東京都の自治体なんかも、独自に軽減策をやっているというのも私もインターネット等で見て確認はしてございますけれども、それぞれ自治体の高齢者の人口割合とか、そういうふうな異なっているところでもございます。

今回のご質問を受けまして、まずは今後も利用者の方の実態を把握するとともに、また他の自治体の動向等も注視しつつ、東京都さんにもいろいろと情報を聞きながら検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 時間が少しありますが、やりますか。

（菊池議員「いや、結構です」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

休憩いたします。

50分まで。

（午後 2時34分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時50分）

◎議案第11号の上程、説明

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、議案第11号 平成27年度八丈町一般会計予算を上程します。

説明、企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） それでは、書類番号8をお願いします。

1ページをお願いいたします。

議案第11号 平成27年度八丈町一般会計予算。

平成27年度八丈町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ74億6,605万5,000円と定める。

第2項以降、朗読を省略いたします。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費。

フリージアまつりの開催期間が27年度を越えるため、フリージアまつり補助金を繰り越すものでございます。金額は873万円でございます。

続きまして、第3表、地方債。

道路整備事業、限度額9,550万円は、中道伊郷名線ほか11路線の道路改良事業でございます。全額辺地対策事業債を予定しております。公営住宅整備事業、限度額1億2,100万円は、中道団地建設事業でございます。東京都の振興基金からの借入れを予定しております。消防施設整備事業、限度額4億1,290万円は、消防デジタル無線整備事業でございます。緊急防災減災事業債を予定しております。臨時財政対策債、限度額1億6,300万円、政府資金からの借入れを予定しております。以上、4事業で、地方債合計は7億9,240万円でございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、これまでと変更ございませんので、朗読を省略いたします。

11ページをお願いいたします。

歳入でございます。左側の列、款項の本年度予算額と前年度の比較の列でご説明いたします。

1、町税 9 億2,810万円、244万7,000円の減、1、町民税 3 億8,063万8,000円、712万円の減、現年、滞納とも個人町民税の調定額の減少による減となります。

次のページをお願いいたします。

2、固定資産税 4 億2,839万9,000円、508万4,000円の増、現年度調定額の増によるものがございます。

3、軽自動車税2,722万6,000円、177万3,000円の増、現年度調定額の増でございます。

次のページをお願いいたします。

4、町たばこ税9,183万7,000円、218万4,000円の減でございます。売り渡し本数の減でございます。

2、地方譲与税6,424万5,000円、173万4,000円の減、1、自動車重量譲与税4,035万7,000円、109万6,000円の減、2、航空機燃料譲与税718万7,000円、19万2,000円の減、3、地方揮発油譲与税1,670万1,000円、44万6,000円の減、3、利子割交付金308万2,000円、212万1,000円の減、1、利子割交付金308万2,000円、212万1,000円の減、4、配当割交付金854万7,000円、385万5,000円の増、1、配当割交付金854万7,000円、385万5,000円の増、5、株式等譲渡所得割交付金509万7,000円、408万6,000円の増、1、株式譲渡所得割交付金509万7,000円、408万6,000円の増。

次のページをお願いします。

6、地方消費税交付金 1 億5,237万9,000円、5,964万7,000円の増、1、地方消費税交付金 1 億5,237万9,000円、5,964万7,000円の増、7、自動車取得税交付金1,498万8,000円、389万9,000円の減、1、自動車取得税交付金1,498万8,000円、389万9,000円の減、8、地方特例交付金69万8,000円、5,000円の減、1、地方特例交付金69万8,000円、5,000円の減、9 地方交付税21億1,200万円、1,800万円の減、1、地方交付税21億1,200万円、1,800万円の減。

ここまでは国等の算定により算定した金額でございます。また、消費税増税による社会保障財源化の地方消費税交付金につきましては、6,988万5,000円と算定しております。

10、交通安全対策特別交付金、400万円、1、交通安全対策特別交付金400万円、26年度と同額でございます。11、分担金及び負担金5,328万6,000円、1,554万2,000円の減、負担金5,328万6,000円、1,554万2,000円の減、老人保護措置者の減による減及び保育料の改定により児童福祉負担金が減となっております。

次のページをお願いします。

12、使用料及び手数料 1 億8,859万5,000円、455万4,000円の減、使用料 1 億7,176万7,000

円、661万4,000円の減。条例の制定によりまして、学童クラブ使用料、子ども家庭支援センター使用料、保育施設使用料が今まで雑入において収入していたものなのですが、新たに民生使用料としてこちらのほうに入っております。予算減の要因といたしましては、温泉浴場使用料、約390万円の減、次のページの住宅使用料が370万円減額となっております。

次、17ページをお願いします。

2、手数料1,682万8,000円、206万円の増、じんかい処理手数料の増となっております。

13、国庫支出金 3 億5,252万5,000円、6,839万9,000円の減、1、国庫負担金 1 億5,666万4,000円、209万円の増、障害者関係の負担金の増でございます。

次のページをお願いします。

2、国庫補助金 1 億9,338万4,000円、7,032万5,000円の減、児童手当等のシステム改修補助金及び道路橋梁費補助金、八丈プラザ公園事業補助金の減額でございます。

次のページ、19ページをお願いいたします。

3、委託金247万7,000円、8万3,000円の減、国民年金事務委託金の減でございます。14、都支出金19億4,368万8,000円、1億948万2,000円の減、1、都負担金 1 億5,352万3,000円、134万9,000円の増、障害者関係負担金の増でございます。

次のページをお願いします。

2、都補助金16億8,280万6,000円、1億1,457万8,000円の減、マイナンバー制度のシステム整備事業の補助金の増、障害者包括補助事業補助金の増等、次のページのひとり親家庭医療費等、医療費助成補助金の増はありますけれども、廃棄物減量等推進事業補助金の減、22ページに移りまして、島嶼漁業振興施設整備事業補助金の減額により、総額では減額となっております。

23ページに移ります。

3、委託金 1 億735万9,000円、374万7,000円の増、国勢調査委託金の増でございます。

次のページをお願いします。

15、財産収入664万円、221万9,000円の増、財産運用収入246万3,000円、8万円の減、財産売払収入417万7,000円、229万9,000円の増、物品売払収入の増でございます。16、寄附金2,000円、1、寄附金2,000円、科目設定でございます。

25ページをお願いします。

17、繰入金 6 億8,600万1,000円、1 億9,650万円の減、1、基金繰入金 6 億8,600万円、1 億9,650万円の減、財政調整基金繰入金 3 億8,800万円、産業振興基金繰入金6,500万円、公

共施設整備基金繰入金 2 億3,300万円を繰り入れるものでございます。特別会計繰入金1,000円、用品会計繰入金の科目設定でございます。18、繰越金1,000円、1、繰越金1,000円、前年度繰越金科目設定でございます。19、諸収入 1 億4,978万1,000円、4,701万2,000円の増、延滞金及び加算金2,000円、科目設定でございます。町預金利子1,000円、科目設定でございます。3、貸付金元利収入2,740万1,000円、110万円の減、共同購入事業貸付金元金収入の減でございます。

次のページをお願いします。

4、雑入 1 億2,237万7,000円、4,811万2,000円の増、雑入、地熱資源開発調査委託事業助成金の増でございます。

27ページをお願いします。

20、町債 7 億9,240万円、3 億1,630万円の増、1、町債 7 億9,240万円、3 億1,630万円の増でございます。消防デジタル無線整備事業債の増でございます。

以上、歳入合計、本年度74億6,605万5,000円、前年度74億5,561万9,000円。比較1,043万6,000円の増でございます。

次のページ、歳出に移ります。

こちらのほうも左側の列、款項の本年度予算額につきまして、前年度比較でご説明いたします。細かい事業費のほうは、各課の予算説明資料のほうでご確認をお願いいたします。

1、議会費 1 億129万4,000円、389万円の増、1、議会費 1 億129万4,000円、389万円の増。議員共済負担金及び議員共済事務負担金の増でございます。

次のページ、29ページをお願いいたします。

2、総務費 8 億7,493万7,000円、8,524万6,000円の増、1、総務管理費 6 億4,308万5,000円、3,855万1,000円の増でございます。一般管理費の人件費、ちょっとページを飛びまして、32ページの財産管理費の町有財産等の管理賃金等の増、34ページに移りまして、災害対策費、印刷製本費の増、また35ページの街路灯維持管理委託料、35ページの下、マイナンバー制度対応システム改修委託料の増でございます。

37ページをお願いします。

2、企画費9,269万8,000円、4,023万1,000円の増、地熱資源開発調査関係委託料の増でございます。

39ページをお願いします。

3、徴税費8,438万2,000円、47万4,000円の増でございます。徴税関係システム改修委託

料の増でございます。

次の40ページをお願いいたします。

4、戸籍住民基本台帳費3,735万1,000円、61万6,000円の増でございます。

次のページ、住基タッチパネル購入等の経費の増でございます。

41ページになります。

5、選挙費1,006万8,000円、177万4,000円の増、八丈町長選挙、次のページの農業委員会選挙費等の増でございます。

42ページでございます。

6、統計調査費575万4,000円、359万4,000円の増でございます。国勢調査関係経費の増でございます。

次のページに移ります。43ページでございます。

7、監査委員費159万9,000円、6,000円の増でございます。費用弁償の増でございます。

3、民生費14億515万3,000円、5,071万円の減、1、社会福祉費9億5,310万1,000円、426万5,000円の増でございます。なお、社会福祉総務費につきましては、一般財源2億2,145万8,000円のうち2,608万8,000円は、社会保障財源化分の地方消費税交付金を充当しております。

次のページに移ります。

社会福祉費の増の要因ですけれども、国保会計繰出金の赤字繰出分2,000万円の増でございます。

また、45ページ、老人福祉費についてですが、一般財源3億7,184万7,000円のうち4,379万7,000円につきましては、社会保障財源化の分の地方消費税交付金が入っております。

次のページへお願いします。

老人福祉費ですが、予算については2,600万減となっております。老人保護措置費の減によるものでございます。

次の48ページをお願いします。

障害者福祉費につきましては、障害者扶助費940万円が増となっております。2、児童福祉費4億5,103万円、5,497万6,000円の減、若草保育園耐震補強工事費の減でございます。

ページ飛びまして、52ページをお願いします。

3、災害救助費104万9,000円、1,000円の増、昨年並みでございます。4、衛生費11億9,288万円、7,577万7,000円の減、1、保健衛生費5億9,574万7,000円、1億2,541万円の減、

53ページの病院会計事業繰出金の減でございます。

またページ飛びます。56ページ。

水道事業会計繰出金につきましても減額となっております。こちらは、病院と水道両方とも、公営企業会計制度改定による退職手当等の引当金の分の繰り出しの減となっております。

57ページをお願いします。

2、清掃費 5億9,713万3,000円、4,963万3,000円の増でございます。

次のページに移りまして、島嶼市町村一部事務組合清掃施設整備費負担金の増でございます。また、じんかい処理費、廃棄物運搬処理委託料の増、60ページになりますけれども、し尿処理費の委託料、汚泥再生処理センターの機器保守点検委託料の増となっております。5、労働費8,231万4,000円、3,354万7,000円の増、1、労働諸費8,231万4,000円、3,354万7,000円の増でございます。

次のページの、テニスコートフェンス改修工事等の増でございます。6、農林水産業費 3億5,351万3,000円、1億9,905万8,000円の減でございます。1、農林水産業費 1億9,093万円、1,101万円の減でございます。

62ページに移りまして、農政業務支援システム改修委託料の減、また農地費の需用費、配付肥料代の減となっております。また、橋の沢農道整備事業で新たな科目として土地改良事業費を設定しております。

またページを飛びまして、68ページをお願いします。

2、水産業費906万2,000円、83万2,000円の減、69ページの東京都漁協協会負担金の減でございます。

69ページをお願いします。3、振興費 1億5,352万1,000円、1億8,721万6,000円の減、漁協の施設整備事業への補助金の減でございます。

71ページをお願いします。

7、商工費 2億5,096万2,000円、709万7,000円の減、1、商工費 2億596万2,000円、709万7,000円の減、島じまん関係経費の減でございます。

ページ飛びまして、75ページをお願いします。

8、土木費 9億8,401万8,000円、5,084万4,000円の減、1、道路橋梁費 5億9,082万円、4,461万8,000円の増、76ページに移りまして、道路新設改良費の増額でございます。

77ページに移ります。

2、河川費263万7,000円、10万5,000円の減、カワニナ等の購入費の減でございます。

次のページをお願いします。

3、都市計画費1,338万3,000円、5,930万5,000円の減、プラザ公園整備工事費の減でございます。4、住宅費3億6,917万8,000円、3,605万2,000円の減でございます。次のページ79ページ、公営住宅建設事業費の減でございます。

80ページをお願いします。

9、消防費8億1,820万7,000円、3億152万9,000円の増、83ページの消防施設費、消防無線デジタル化工事の増でございます。

84ページをお願いします。

10、教育費6億2,019万6,000円、6,223万4,000円の減、1、教育総務費5,139万9,000円、52万1,000円の増、僻地教育研究協議会負担金等の増でございます。

85ページになります。

2、小学校費1億2,385万8,000円、8,295万5,000円の減でございます。三根小学校プール建設工事費の減でございます。

88ページに移ります。

3、中学校費9,626万2,000円、151万4,000円の減、体育館非構造物耐震診断委託料の減でございます。

91ページをお願いします。

4、学校給食費1億2,428万1,000円、209万9,000円の増、次のページの給食事業費、消耗品費のところで、食器・食缶購入費等の増でございます。

93ページお願いいたします。

5、社会教育費1億1,715万5,000円、2,371万3,000円の増、94ページになりまして、公民館費、三根公民館建設工事設計委託料等の増でございます。

97ページをお願いします。

6、保健体育費9,924万1,000円、409万8,000円の減、三原中学校照明設備改修工事費等の減でございます。

98ページになります。

11、災害復旧費6,000円、1、公共土木施設災害復旧費6,000円、前年度と同額でございます。科目設定でございます。12、公債費7億7,104万1,000円、3,491万6,000円、1、公債費7億7,104万1,000円、3,491万6,000円、元金、衛生債、汚泥センター建設事業債、臨時財政対策債の償還元金の増でございます。諸支出金5,000万1,000円、363万5,000円、特別会計繰

出金5,000万円、363万5,000円の減、バス事業会計の繰出金の減、こちらのほうも公営企業会計改正により退職手当引当金分の繰出金の減でございます。

100ページをお願いします。

普通財産取得費1,000円、科目設定でございます。14、予備費1,453万3,000円、66万3,000円の増、1、予備費1,453万3,000円、66万3,000円の増。

以上、歳出合計、本年度予算額74億6,605万5,000円、前年度予算額74億5,561万9,000円、比較1,043万6,000円の増でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎延会の宣告

○議長（土屋 博君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、3月23日月曜日、午前9時より開議いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時20分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年3月16日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 山 口 英 治

署 名 議 員 小 澤 一 美